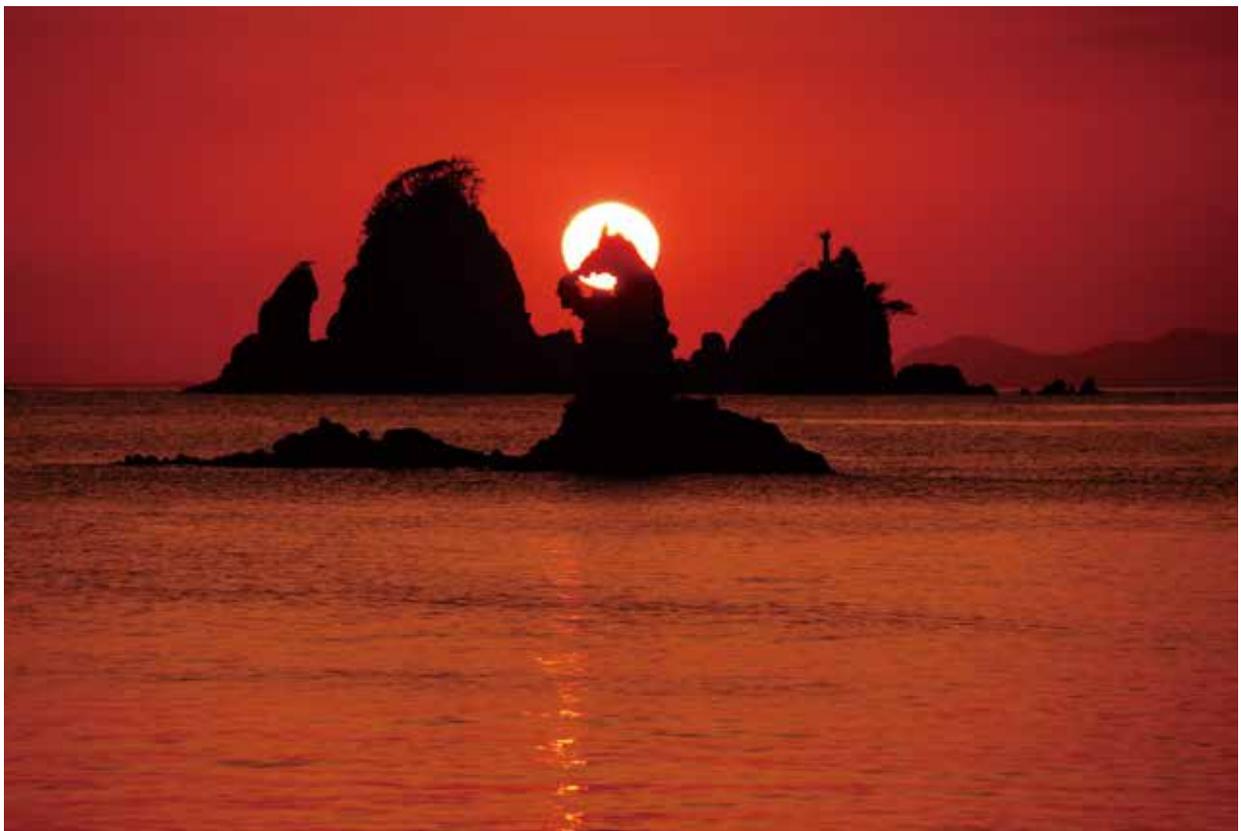


# 会報

第 74 号

2024.10



一般社団法人

静岡県危険物安全協会連合会

## 県危連「シンボルマーク」

1977年に県危連のシンボルマークを一般公募した結果、鈴木範夫氏の作品が選ばれた。

このマークは、危険物の「危」を図案化したもので、緑色は安全を意味している。



### 表紙写真の説明

#### 絶景 西伊豆の夕陽

伊豆半島の西海岸にある西伊豆町。美しい夕陽のまちです。

駿河湾の向こう遠く太平洋に沈む夕陽。

時とともに黄から橙、紅へと染まりゆく空と海。

徐々に浮かび上がる奇岩や島々のシルエット。

まるで一枚の名画、映画のワンシーン。

ここ西伊豆町では、一年中夕陽を鑑賞できます。

特に大田子海岸と堂ヶ島海岸は「日本の夕陽百選」にも選ばれた夕陽の名所。

その景色に感動です。

大田子海岸（見頃：3月・9月）

3月の春分の日と9月の秋分の日の前後、男島と女島のふたつの島の間に夕陽が沈む様子は神秘的。メガネッコと呼ばれる奇岩も人気です。

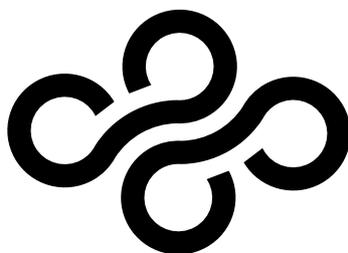
堂ヶ島（見頃：9月～3月）

リアス式海岸が生んだ不思議な形をした岩や島が点在するエリア。大海原に沈む夕陽は言葉を失うほどロマンチック。

# 会報

第 74 号

2024.10



一般社団法人

静岡県危険物安全協会連合会

## ●●● 目 次 ●●●

◇ 会長あいさつ （一社）静岡県危険物安全協会連合会会長 鈴木裕司 .....	1
◇ 会報の発行に寄せて 静岡県危機管理部消防保安課長 櫻井克俊 .....	2
◇ 令和6年度危険物安全大会 .....	3
・消防庁長官表彰受賞者の紹介 .....	5
・（一財）全国危険物安全協会理事長表彰・感謝状受賞者の紹介 .....	6
◇ 令和6年度（一社）静岡県危険物安全協会連合会創立記念大会 .....	11
・静岡県知事表彰・褒賞受賞者の紹介 .....	15
・記念講演 .....	19
【ちょっとひといき・コラム】	
「私のワークライフバランス」 静岡県危険物安全協会連合会理事 富士市防火協会会長 小笠原 寛 .....	20
◇ 県からのお知らせ ・危険物取扱者及び危険物施設の違反について .....	21
◇ 国の動き ・令和5年危険物関係法令の改正概要と主な通知 .....	23
【ちょっとひといき・コラム】	
「わが故郷 東伊豆町」 東伊豆町危険物安全協会会長 金指 剛也 .....	29
◇ 県内の危険物等に係る事故状況（令和5年） .....	31
【ちょっとひといき・コラム】	
「暑さ対策」 静岡県危険物安全協会連合会監事 富士市防火協会副会長 酒井 修司 .....	36
◇ 危険物安全協会連絡会だより 「絆」 東部地区危険物安全協会連絡会 .....	37

◇ 危険物安全協会連絡会だより		
中部地区危険物安全協会連絡会	.....	39
◇ 危険物安全協会連絡会だより		
「西風のたより」		
西部地区危険物安全協会連絡会	.....	41
【ちょっとひといき・コラム】		
「スタンド経営と時代の流れ」		
静岡県危険物安全協会連合会理事		
志太危険物安全協会会長 秋山 佳之	.....	43
「我が家の愛犬」		
島田・北榛原地区危険物安全協会会長 半田 裕介	.....	44
◇ 地区協会の広場		
下田地区危険物安全協会	.....	45
富士宮市防火安全協会	.....	49
志太危険物安全協会	.....	52
御前崎市危険物安全協会	.....	55
【ちょっとひといき・コラム】		
「生き物ってすごい・・・」		
袋井保安管理協会会長 梅下 博光	.....	58
◇ 県危連からのお知らせ		
・危険物取扱者保安講習のご案内	.....	59
・危険物取扱者試験予備講習のご案内	.....	60
・令和5年度事業報告書	.....	61
・令和5年度決算書	.....	65
・令和6年度事業計画書	.....	67
・令和6年度収支予算書	.....	70
・視聴覚教材一覧	.....	72
・連合会役員・地区協会会長名簿	.....	73
・賛助会員名簿、各委員会の委員名簿	.....	75
◇ 地区協会事務局住所	.....	76
◇ 【編集後記】	.....	77



## 会長あいさつ

一般社団法人 静岡県危険物安全協会連合会

会 長 鈴 木 裕 司

当連合会は、昭和 45 年 9 月に危険物の安全管理、保安技術の向上を目指し、危険物の災害予防を目的に設立し、今年で創立 54 年目を迎えることができました。

会員の地区協会の皆様並びに静岡県及び県内の各消防本部・消防局など関係機関の皆様には、日頃から、当連合会の事業、運営に御理解と御協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、私たちは日々危険物の取扱いに携わっているところですが、消防庁によりますと、この危険物に関して令和 5 年の危険物施設における火災及び流出事故の件数は 711 件であり、平成元年以降の 35 年間で最も多い事故件数を記録したとのことであります。これらの事故の発生原因は、維持管理や操作における取扱いの誤りなどの人的な要因によるものが多く、火災事故では 58%、流出事故では 36%を占めていると分析されています。

一方、今年 8 月には宮崎県沖の日向灘を震源とする大きな地震が発生しました。震源が南海トラフ巨大地震の想定震源域でありましたことから、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発令されました。私たちは東海地震を始めとする大地震発生の可能性を改めて認識したところであります。また、県内では台風 10 号の影響により 1 週間近く大雨が降り、雨量の記録更新が相次ぎました。この大雨により県内では土砂崩れや浸水の被害があったことは、記憶に新しいところです。被害に遭われました方々には、心より御見舞い申し上げます。

こうした事故や災害の発生を考えますと、危険物に係る事故や災害の防止を図り、安全で安心な地域社会づくりに寄与することを目指す当連合会としては、益々、役割の大きさを再認識するところであります。当連合会といたしましては、この役割を果たすため、これからも危険物の安全管理思想の啓蒙普及活動を推進するとともに、保安講習等を通して危険物取扱者等の資質向上等による人材育成に力を入れて取り組んでまいります。皆様方には、従前にも増して一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、地区協会、行政当局など日頃お世話になっております皆様方のご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げます。



## 会報の発行に寄せて

静岡県危機管理部消防保安課長

櫻井克俊

一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会の皆様におかれましては、平素から危険物に係る安全思想の普及をはじめ、危険物を取扱う施設・設備等における安全管理体制の整備などに積極的に取り組まれ、地域社会の安全確保に多大な貢献をいただいております。心より感謝申し上げます。

また、本県が委託させていただいております、危険物取扱者に対する保安講習では、時代に即応した知識や技術の習得、業務に的確に対応できる人材の育成に御尽力いただいておりますことに、重ねて御礼を申し上げる次第であります。

さて、昨年の全国における危険物に係る事故件数は730件であり、過去10年で最も多い件数となっております。このうち危険物施設における火災や流出事故は、平成19年以降高い水準で推移しています。県内における危険物に係る事故件数も、昨年は17件と、平成27年以降高止まり状況であることから、事故防止対策により一層取り組んでいく必要があります。

県といたしましては、危険物事故を防止するために、引き続き、事故内容や原因等を分析し、関係機関へ情報提供するなど、安全に寄与できるよう取り組んでまいりますので、皆様におかれましても、関係機関と十分連携いただき、積極的な防災対策と保安活動の推進に努めていただきますよう、お願い申し上げます。

一方、近年自然災害が多発化・激甚化しております。今年7月には山形県と秋田県で大雨による土砂災害や河川の氾濫により甚大な被害が生じました。本県においても、令和4年9月の台風第15号による災害の影響により、静岡県の令和4年の水害被害額が統計開始以来、最大の被害額であったと発表されたところです。

また、本年1月1日には能登半島地震の発生により、石川県能登地域を中心に、建物の倒壊や津波、大規模火災等により、多数の死者・負傷者が発生し、インフラ機能の停止など甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになった方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。本県は、総務省からの要請に基づき石川県穴水町への支援を行い、国や防災関係機関の協力の下、被災者への支援や復旧に取り組んできたところです。

本年8月には、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が初めて発表されましたが、会員の皆様におかれましては、各種災害を想定した予防的な事前対策や、防災訓練を日頃から実施するなど、改めて、不測の事態への備えをお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会の更なる御発展と、皆様方の益々の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。

## 令和6年度 危険物安全大会

令和6年度危険物安全大会は、令和6年6月3日（月）東京都港区のニッショーホールにおいて、全国の危険物安全協会関係者をはじめ消防庁長官など多数の関係者出席のもと盛大に開催されました。

式典は、原邦彰消防庁長官の式辞に続き、消防庁長官表彰及び一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰・感謝状の受賞者に表彰状・感謝状が授与された後、危険物安全大会宣言で締めくくられました。

消防庁長官表彰及び一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰・感謝状の受賞の榮譽に輝かれた本県関係者は次のとおりです。心よりお祝い申し上げます。

### 消防庁長官表彰、（一財）全国危険物安全協会理事長表彰

#### 消防庁長官表彰

##### ◆危険物保安功労者（個人）

芹澤俊夫

沼津市防火協会副会長

#### 一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰等

##### ◆危険物保安功労者（個人）

三好高昭

伊東市危険物安全協会副会長

神谷功

島田・北榛原地区危険物安全協会理事

##### ◆優良危険物関係事業所

株式会社東海バス 熱海営業所

熱海市防火協会

株式会社ヤクルトマテリアル 富士裾野工場

裾野市防火安全協会

##### ◆感謝状

後藤浩

沼津市防火協会前副会長

## 令和6年度 危険物安全大会

日時；令和6年6月3日（月）

場所；ニッショーホール（東京都）



原消防庁長官式辞



消防庁長官表彰受賞者（芹澤俊夫氏）



全危協理事長表彰受賞者（三好高昭氏・神谷功氏）



全危協理事長表彰受賞（株東海バス熱海営業所・  
株ヤクルトマテリアル富士裾野工場）



全危協理事長感謝状受賞者（後藤浩氏）

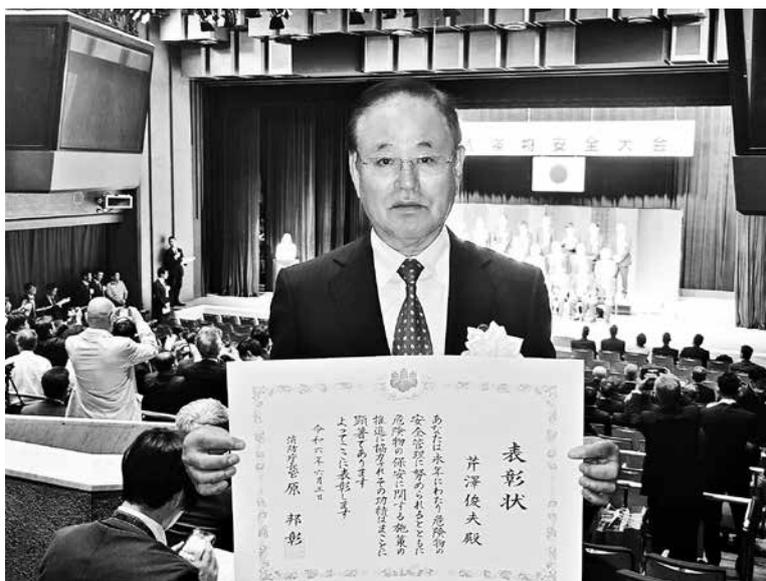


消防庁長官表彰授与風景

## 総務省消防庁長官表彰

### ○危険物保安功労者（個人）

芹澤 俊夫 芹沢薬品株式会社 代表取締役  
沼津市防火協会 副会長



この度、総務省消防庁長官より、栄えある表彰を賜りましたことは、誠に光栄の至りでございます。

私が平成27年から副会長を務める沼津市防火協会では、毎年、協会員が加入事業所の危険物施設を対象に巡回点検指導を行っています。各事業所における不備事項について協会全体でも積極的に改善するよう指導し、継続して協会員間で不備事項の是正を促すことにより、協会員個々の危険物に対する危機管理と保安管理の意識向上に繋がっていると実感しています。この巡回点検指導は、昭和40年より継続して実施され、昭和62年には内閣総理大臣表彰を受賞した経緯もあります。

この認められた活動を継続して実施できていることは、会員の一人として誇りであります。今後とも化学薬品を通じ、多くの人々と幸福を分かち合い、協会の発展のため、さらに邁進していきたいと思えます。

このような表彰をしていただけたのは、沼津市防火協会、静岡県危険物安全協会連合会の関係者の皆様の御指導、御支援の賜物と深く感謝申し上げます。

結びに、関係各位のますますの御発展と、御活躍をお祈り申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。

## (一財) 全国危険物安全協会理事長表彰

### ○危険物保安功労者 (個人)

三好 高昭

有限会社三好石油 代表取締役  
伊東市危険物安全協会 副会長



この度、令和6年6月3日に東京都、ニッショーホールで開催されました令和6年度危険物安全大会におきまして、危険物安全協会理事長より、栄えある表彰をいただき身に余る光栄と厚くお礼申し上げます。

私が、このような賞を受けることができたのも偏に、(一社)静岡県危険物安全協会連合会及び伊東市危険物安全協会並びに関係皆様方の御指導と御協力の賜物と深く感謝する次第であります。

伊東市危険物安全協会は、昭和41年5月に発足し、今日まで大きな事故を一度も発生させることなく活動を続けておりますが、近い将来発生が危惧される南海トラフ地震や、全国各地で発生している豪雨災害等、いつどこで大きな災害に見舞われるかわかりません。災害を他人事として捉えず、事前の防災対策が必要不可欠だと感じております。

この受賞を期に、危険物施設の安全意識の高揚を図るとともに、協会会員事業所と相互に協力し、伊東市の安全・安心に尽力していきたいと考えております。

おわりに、このような功績を与えて頂きましたことに改めて感謝申し上げるとともに、静岡県危険物安全協会連合会及び伊東市危険物安全協会の益々の御発展と、関係する皆様方の御多幸を祈念申し上げまして、受賞のお礼とさせていただきます。

## (一財) 全国危険物安全協会理事長表彰

### ○危険物保安功労者 (個人)

神谷 功 株式会社セنز石油 代表取締役  
島田・北榛原地区危険物安全協会 理事



この度は、令和6年度一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰を賜り、厚く御礼申し上げます

これもひとえに、静岡県危険物安全協会連合会及び島田・北榛原地区危険物安全協会の皆様のご指導ご鞭撻の賜物と深く感謝申し上げます。

弊社は奥大井の川根本町千頭地区において石油製品の販売、一般廃棄物収集運搬をしております。

町の面積の約90%を山林が占めている地域である為、大雨や積雪等の気象条件によって生活が一変してしまいます、静岡市島田消防署・島田警察署の皆様と共に防火、防災、防犯の意識を高めて行くことが極めて大切と認識しております。

これを機に、危険物に対する取扱・貯蔵・運搬等の意識の徹底を図り、安心・安全・無事故を続けていく所存であります。

結びに、このような機会を与えて頂きましたことを改めて感謝申し上げ、併せて一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会、島田・北榛原地区危険物安全協会の益々のご発展と関係各位の皆様のご健勝を祈念申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。

## (一財) 全国危険物安全協会理事長表彰

- 優良危険物関係事業所  
株式会社東海バス熱海営業所 (熱海市防火協会)



この度は、令和6年度全国危険物安全協会理事長表彰の栄誉を賜り、心より厚く御礼申し上げます。これもひとえに、静岡県危険物安全協会連合会及び熱海市防火協会の皆様の御指導、御鞭撻の賜物と深く感謝いたします。

株式会社東海バス熱海営業所は、熱海市内乗合バス事業を主とし、営業所長1名、副所長1名、事務係3名、点呼執行、運行管理者3名、バス運転士36名、バス車両数36台の体制で、日常の足、観光の足となる公共交通機関として安全輸送を完遂するよう努力しております。

そのために、地下貯蔵タンク、給油設備の定期的な点検を確実にを行うとともに、日々のルールの遵守、設備管理、危険物を取り扱う人材の育成を第一に考え、無事故・無災害の模範となるよう努めています。

また、企業活動より発生する環境への負荷を最小限にとどめるよう、目標燃費を設定し、エコドライブ、アイドリングストップを推進することで、環境に配慮した行動、および使用量、保管量の低減活動による事態の拡大防止と早期収束を図る体制を構築・推進しております。

そのほか自然災害等、事業活動が停止する恐れのある事象に対し、その影響を最小限に抑えるべく、BCPを定め事態の拡大防止と早期収束を図る体制を整備維持しております。

結びに、このような機会を与えていただきました、静岡県危険物安全協会連合会、熱海市防火協会とその会員の皆様にあらためて感謝を申し上げ、両協会の今後の益々の御発展と関係各位の御健勝と御多幸を祈念し、御礼の言葉とさせていただきます。

## (一財) 全国危険物安全協会理事長表彰

### ○優良危険物関係事業所

株式会社ヤクルトマテリアル 富士裾野工場 (裾野市防火協会)



この度は「全国危険物安全協会理事長表彰」を賜り誠にありがとうございました。

これもひとえに、静岡県危険物安全協会連合会および富士山南東消防裾野消防署ならびに裾野市防火協会の皆様のご指導、ご鞭撻の賜物と深く感謝申し上げます。

当工場は1998年に神奈川県藤沢市から裾野市に移転後、事業拡大のため2000年6月に現在の工場を竣工しました。社名にもあるとおり、ヤクルトグループの関連会社で、主にヤクルト製品の香料を製造・研究開発している工場です。

当工場で日々取り扱っている原料の大半が危険物のため、従事者の半数以上が危険物取扱者資格を取得しており、危険物保安監督者や防火管理者が中心となって保安管理・教育に努め、危険物の取扱いに起因する特筆すべき事故もなく現在に至っております。

今後も危険物の取扱いに関する安全管理を工場全従事者で徹底し災害防止に努めていきます。

最後に、静岡県危険物安全協会連合会および富士山南東消防裾野消防署ならびに裾野市防火協会の皆様の益々のご発展とご健勝を祈念し、御礼の言葉とさせていただきます。

## (一財) 全国危険物安全協会理事長感謝状

### ○理事長感謝状

後藤 浩

植松石油商事株式会社 会長

沼津市防火協会 前副会長



この度、全国危険物安全協会理事長より、栄えある感謝状を賜りましたことは、誠に光栄の至りでございます。

私は、平成2年4月に旧沼津市危険物安全協会理事に就任し、平成7年4月には同協会広報部会長、さらには平成13年4月からは副会長に就任させていただきました。

また、平成15年には、事業所における防火管理の向上と火災予防の徹底及び自主的な災害予防という共通の目的から沼津市防火協会と統合され、新たに沼津市防火協会が発足し副会長に就任、令和5年5月まで務めさせていただきました。

理事就任から副会長を辞任するまでの間、会員事業所において大規模な火災や危険物に関する事故が発生しなかったことについて、協会員が互いに防災意識を高めあった結果であると考えると大変誇らしく思います。

このような感謝状をいただいたのは、沼津市防火協会、静岡県危険物安全協会連合会の関係者の皆様の御指導、御支援の賜物と深く感謝申し上げます。

結びに、関係各位のますますの御発展と、御活躍をお祈り申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。

## 令和6年度（一社）静岡県危険物安全協会連合会創立記念大会

令和6年9月6日（金）、（一社）静岡県危険物安全協会連合会の第54回創立記念大会が、静岡市の静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」で盛大に開催されました。当日は、来賓として、静岡県危機管理監代理兼危機管理部部長代理 滝明様、静岡県消防長会会長 池田悦章様のご臨席を賜り、また、その他来賓や多くの地区協会関係の皆様のご参加をいただきました。

鈴木裕司会長のあいさつの後、長く保安管理等に努められた個人と事業所に対し、静岡県知事及び連合会会長から、賞状、褒状、感謝状がそれぞれ授与されました。

その後、NHK高校野球解説者でネクサスエナジー（株）代表取締役副社長の坂口裕之氏を招いて、ENEOS 野球部監督やNHK高校野球解説者、更に現職など多くの経歴から学び得たことを内容とする「伝える力」と題した記念講演が行われました。

### （1）静岡県知事表彰

#### （保安功労者）

奥川辰次  
鈴木敬太郎  
株式会社東京発条製作所

志太危険物安全協会  
浜松市防災協会  
長泉町防火協会

### （2）静岡県知事褒賞

#### （保安功労者）

井上直久  
江川央生  
鈴木芳明

沼津市防火協会  
牧之原市相良地区危険物安全協会  
磐田市危険物安全協会

#### （優良事業所）

矢崎総業株式会社ワイ・シティー  
高砂フードプロダクツ株式会社

裾野市防火協会  
袋井保安管理協会

#### （優良危険物取扱者等）

古牧正己

静岡市防災協会



創立記念大会



鈴木会長の挨拶

### (3) (一社) 静岡県危険物安全協会連合会 会長表彰

#### (保安功労者)

内 田 雅 也	熱海市防火協会
伊 藤 毅	清水町防火協会
藤 卷 伸 一	御殿場市小山町防火安全協会
鈴 木 章 文	富士市防火協会
小 田 誠	静岡市防災協会
上 田 恭 久	志太危険物安全協会
村 松 千 歳	吉田榛原危険物安全協会
細 川 悦 男	御前崎市危険物安全協会
濱 崎 興 基	菊川市危険物安全協会
木和田 全 佳	湖西市危険物安全協会

#### (優良事業所)

下田ベイクロシオ	下田地区危険物安全協会
東海自動車株式会社 稲取セルフ SS	東伊豆町危険物安全協会
殖産浮山温泉株式会社 浮山給油所	伊東市危険物安全協会
一般財団法人富士心身 リハビリテーション研究所	富士宮市防火安全協会
イハラニッケイ化学工業株式会社	静岡市防災協会
東海アセチレン株式会社	静岡市防災協会
株式会社バスクリン	志太危険物安全協会
児玉化学工業株式会社 袋井工場	袋井保安管理協会
磐田瀝青舗材共同企業体	磐田市危険物安全協会
遠鉄石油株式会社	浜松市防災協会

#### (優良取扱者)

稲 葉 均	下田地区危険物安全協会
松 本 真 也	東伊豆町危険物安全協会
村 上 公 一	伊東市危険物安全協会
石 井 由美子	熱海市防火協会
塩 谷 和 樹	田方防火協会
木 村 正 明	沼津市防火協会
飯 田 幸 宏	清水町防火協会
水 口 健	三島市防火協会
安 江 健 二	長泉町防火協会
杉 山 治 彦	裾野市防火協会
小宮山 央	御殿場市小山町防火安全協会
窪 田 礼 彦	富士市防火協会
森 大 樹	富士宮市防火安全協会

**(優良取扱者)**

新庄邦弘	静岡市防災協会
亀澤雅	志太危険物安全協会
岡本信行	島田・北榛原地区危険物安全協会
門松弘明	吉田榛原危険物安全協会
吉永太嗣	牧之原市相良地区危険物安全協会
山中大輝	御前崎市危険物安全協会
今駒充	菊川市危険物安全協会
池谷茂樹	掛川市危険物安全協会
竹内勝好	袋井保安管理協会
鈴木敏文	磐田市危険物安全協会
影原徹	浜松市防災協会
鈴木貴光	湖西市危険物安全協会

**(4) (一社) 静岡県危険物安全協会連合会 会長感謝状**

**(連合会理事・監事、地区協会会長)**

稲葉智之	前東伊豆町危険物安全協会会長
加藤康浩	前清水町防火協会会長
村上篤	前三島市防火協会会長
平岡俊彦	前長泉町防火協会会長
久幾田伸二	前連合会理事、前富士市防火協会会長
渡辺智明	前連合会監事
青木徹	前連合会理事、前志太危険物安全協会会長
大竹一広	前島田・北榛原地区危険物安全協会会長
須藤裕	前連合会理事
大谷豊	前袋井保安管理協会会長

**(地区協会事務局前担当者)**

山田一記	熱海市防火協会
大島知幸	三島市防火協会
渡邊和喜	裾野市防火協会
杉山智則	御殿場市小山町防火安全協会
後藤貴晃	富士市防火協会
松本和也	志太危険物安全協会
松永大志	吉田榛原危険物安全協会
戸塚勇仁	吉田榛原危険物安全協会
相原敏弘	牧之原市相良地区危険物安全協会
徳原涼介	牧之原市相良地区危険物安全協会

**(地区協会事務局前担当者)**

武蔵島 裕 樹  
大 石 雅 人

掛川市危険物安全協会  
磐田市危険物安全協会

**(連合会主催講習会講師)**

田 中 信  
小 林 剛  
齊 藤 駿 太

静岡市消防局  
静岡市消防局  
静岡市消防局



知事表彰の授与



会長表彰の授与



滝静岡県危機管理監代理の祝辞



池田静岡県消防長会会長の祝辞



受賞者代表の謝辞

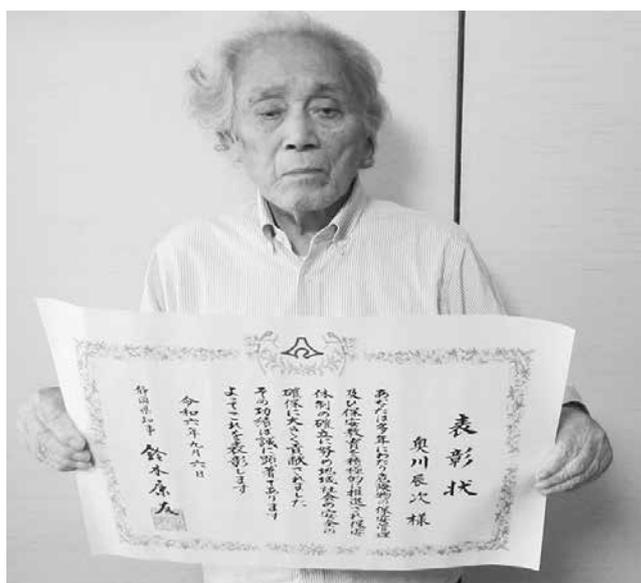


受賞者の皆様

## 静岡県知事表彰

○保安功労者  
奥川 辰次

社会福祉法人 嬰育会 理事長  
志太危険物安全協会 元理事



この度は、令和6年9月6日に静岡市のグランシップにて開催されました一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会の創立記念大会におきまして、危険物保安功労者として静岡県知事表彰の栄に浴することができましたこと、喜びと感謝の気持ちでいっぱいでございます。これもひとえに、静岡県危険物安全協会連合会ほか志太危険物安全協会、志太消防本部ならびに関係各位の日頃のご指導とご鞭撻の賜物と厚く御礼申し上げます。

当施設は昭和59年に開設され、特別養護老人ホームとして常に50名の介護を必要とするお年寄りが居住しており、冬季はコンベクターや床暖房を使用するため、ボイラーを稼働させるための燃料を収容する地下貯蔵タンクを所有しております。開設から40年事故もなく努めて参りました。今後もお年寄りが安心して施設で過ごせるように地下タンク周辺の環境整備や配管等の点検の他、火災防止に努め危険物の管理を通じ、地域に貢献してまいる所存でございます。

最後に、静岡県危険物安全協会連合会の益々のご発展と関係する皆様のご健勝を祈念致しましてお礼の言葉とさせていただきます。

## 静岡県知事表彰

○保安功労者  
鈴木 敬太郎

サーラエナジー株式会社 代表取締役社長  
浜松市防災協会 副会長



このたびは、令和6年度一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会の創立記念大会におきまして、危険物保安功労者として静岡県知事表彰受賞の栄誉を賜り、誠にありがとうございました。これもひとえに静岡県危険物安全協会連合会及び浜松市防災協会の皆様並びに関係各位のご支援の賜物と、深く感謝申し上げます。

弊社は、明治42年の創業以来110年以上にわたり、静岡県西部及び愛知県東部を中心とする地域のお客さまの豊かで快適な暮らしと産業に欠かせない都市ガス・LPガス・石油製品などのエネルギーの供給や、リフォームなどの暮らしを快適にするサービスの提供を通じて、多くの皆さまに支えられながら、地域の発展とともに歩んでまいりました。

ガス・石油製品を取り扱う業種柄、日頃から災害への備えや、安心・安全を最優先に業務を行っておりますが、年初の能登半島地震、8月の日向灘を震源とする地震、それに続く南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表や、台風10号の豪雨被害など、近年わが国では様々な自然災害が頻発しています。そうした災害に対して弊社は、地域のライフライン事業者として、地域の皆様に必要とされる存在であり続けるために必要な取り組みを行ってまいりましたが、今回の受賞を機に、より一層防災対策に注力してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

結びに、静岡県危険物安全協会連合会及び浜松市防災協会の益々のご発展と関係する皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、お礼とさせていただきます。

## 静岡県知事表彰

- 保安功労者 事業所  
株式会社東京発条製作所（長泉町防火協会）



この度、危険物取扱保安功労者事業所として静岡県知事表彰を受賞することができ、大変光栄に思っております。これもひとえに日頃から危険物取扱の安全管理に取り組んでいる弊社従業員の努力と、関係者の皆さまのご協力があったからこそこの受賞であると感じております。

私達は常に危険物を取り扱う事業所としての責任を重く受け止め、安全対策を徹底してきました。今回の表彰はその取り組みが評価された結果であり、これを一つの節目として今後もさらに安全性の向上に努め、地域社会と共に歩んでいく決意を新たにしております。

この荣誉に甘んじることなく、これからも安全第一の精神を忘れず、引き続き信頼される事業所であり続けるため尽力してまいります。

最後にこのような機会を与您いただきました静岡県危険物安全協会連合会、長泉町防火協会の皆様に改めて感謝を申し上げますとともに、両協会の益々のご発展と関係者の皆様のご健勝を祈念申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。

## 静岡県知事褒賞受賞者

【保安功労者】



井上 直久

【優良事業所】

(敬称略)



矢崎総業株式会社ワイ・シティー

【保安功労者】



江川 央生

【優良事業所】



高砂フードプロダクツ株式会社

【保安功労者】



鈴木 芳明

【優良危険物取扱者等】



古牧 正己

# 創立記念大会 記念講演

日時；令和6年9月6日（金）14:45～16:15

会場；グランシップ 11階会議ホール「風」

## 『伝える力』



ネクサスエナジー株式会社代表取締役副社長

NHK高校野球解説者

さかぐち

ひろゆき

坂口 裕之 氏

### プロフィール

1965年8月生 宮崎県都城市出身

ネクサスエナジー株式会社代表取締役副社長

日本野球連盟理事、アスリート委員会委員長

NHK高校野球解説者

宮崎県立高鍋高等学校 （1981～1983）

第65回（昭和58年）全国高等学校野球選手権大会出場（夏の甲子園）

明治大学（東京六大学） （1984～1987）

1984（秋季）リーグ優勝、1985（秋季）ベストナイン、1986（秋季）リーグ優勝

日本石油 （1988～1994）

1991 野球部主将、東京スポニチ大会及び日本選手権 優勝、社会人ベストナイン

1992 バルセロナ五輪出場（日本代表） 銅メダル獲得

1993 都市対応野球 優勝

日本石油野球部監督（1997～2000）

1999、2000 都市対抗野球出場

日本野球連盟理事

日本代表コーチ （2003 第35回 IBAF ワールドカップ、2005 第23回アジア選手権大会 他）

東京2020 オリンピック・パラリンピック組織委員会 野球、ソフトボール会場運営責任者

### 講演主旨

言葉や行動によって人への伝わり方はさまざまである。

ENEOS 野球部監督、東京2020大会会場運営責任者、NHK 高校野球解説者、さらに現職を経て多くの学びを得たことを「伝える力」として披露いたしたい。



## 私のワークライフバランス

(一社) 静岡県危険物安全協会連合会 理事  
富士市防火協会 会長

小笠原 寛

今回、私のワーク・ライフ・バランスについて、ご紹介したいと思います。

ワーク・ライフ・バランスとは「仕事と生活の調和」と訳されることが多いです。まずは「ワーク」の話から。

私の部署は、約40名のTEAMで仕事をしています。業務量には波があり、遅い時間まで仕事をすることも多々あります。

私のTEAMで大事にしていることは、隣の人が困っていたら互いにカバーしあうという「傘の貸し借り」です。この言葉は、私が幼少のころから父から言われ続けた言葉でもあり、社会人になった今も大事にしている言葉でもあります。傘の貸し借りとは？って思う方がいらっしゃると思いますので簡単に書きますと

- ・ 困ったときに、「あなたの傘を貸してもらえませんか？」と言える勇気を持つ。
- ・ そして、それが言える人間関係をつくる努力をする。
- ・ 『最終的にはあの人の傘を借りられる』と思える人が、たった一人でもいたとしたら、それは自分にとって、とても大きな力になる。
- ・ また同時に、「誰かに傘を差し出す」勇気も持つ。
- ・ 「雨に濡れている人がいたら、“どうしました？”と声を掛けてみてください。たった一言、声を掛けるだけで、相手にとって大きな傘になることがあります。

といった内容です。

上司や部下、同僚といった立場を超え、傘の貸し借りができる職場作りを目指しています。

次に「ライフ」のお話し。

休みの日は、仕事を忘れ、趣味、家族旅行を楽しんでいます。

一番の趣味はゴルフ！（写真）。この夏、3年ぶりに自己ベストを更新し、自己満足に浸っています。また、長期休みは家族旅行に行くのが楽しみで、今夏は、台湾へ行ってきました（写真）。こんな感じで、ワークとライフのバランスを取りながら慌ただしい日々を過ごしています。



## 危険物取扱者及び危険物施設の違反について

### 1 危険物取扱者の違反状況について

危険物取扱者が消防法又は消防法に基づく命令の規定に違反した場合、消防法第 13 条の 2 第 5 項に基づき、免状を交付した都道府県知事から、危険物取扱者免状の返納を命じられることがあります。

その運用については、「危険物取扱者免状の返納命令に関する運用基準」が定められており、全国的に統一的な対応が図られています。

都道府県知事は、この運用基準に基づいて、当該違反行為に係る違反点数を算出しており、過去 3 年以内に累積した違反点数が 20 点に達したときは、違反者は免状を返納しなければなりません。

#### 【令和 5 年度 静岡県で算定した危険物取扱者の違反状況】

危険物取扱者の違反内容	法令等	違反点数	事故加点	人数
危険物取扱者の責務違反	危険物の規制に関する政令第 31 条第 2 項	4 点		1 人
貯蔵及び取扱いの基準違反	消防法第 10 条第 3 項	4 点		1 人
危険物保安監督者保安監督業務不履行	消防法第 13 条第 1 項	4 点		
予防規程遵守義務違反	消防法第 14 条の 2 第 4 項	2 点		
危険物取扱者保安講習未受講	消防法第 13 条の 23	4 点		1 人
定期点検義務違反	消防法第 14 条の 3 の 2	4 点		
危険物保安監督者保安監督業務不履行	消防法第 13 条第 1 項	4 点	2 点	1 人
危険物保安監督者保安監督業務不履行	消防法第 13 条第 1 項	4 点		1 人
資格外危険物の取扱い	消防法第 13 条第 3 項	8 点		
危険物の貯蔵・取扱いの制限等	消防法第 10 条第 3 項	4 点		1 人
危険物保安監督者及び危険物取扱者の責務	危険物の規制に関する政令第 31 条			

#### (1) 令和 5 年度における違反事例

##### 【違反行為の概要】

- ・ 危険物取扱設備の改修工事で工事施工者にみだりに火気を使用させ、火災を発生させたもの。

##### 【違反点数】

危険物取扱者の違反内容	法令	違反点数	事故加点
危険物保安監督者保安監督業務不履行	消防法第 13 条第 1 項	4 点	2 点
合 計			6 点

## (2) よくある違反事例

- 顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（セルフスタンド）において、危険物取扱者が顧客の給油作業の監視を怠り、安全上支障が無いことを確認せずに顧客に給油作業等を行わせたもの ⇒危険物取扱者の責務違反（貯蔵及び取扱基準違反）4点

## 2 危険物施設の違反事例等について

危険物施設の立入検査については、市町の消防本部が実施しており、構造設備基準への適合や保安管理体制の整備等について監視指導を実施しています。

令和5年度は、県内の危険物施設13,364施設（R6.3.31現在）のうち、3,567施設に対して立入検査を実施し、129件の違反事例に指導を行いました。

この他、令和5年度の移動タンク貯蔵所及び危険物運搬車両の路上監視指導において、77車両の違反について改善指導されています。

### 【令和5年度 静岡県内における危険物施設の違反状況】

危険物施設の違反内容	違反件数
製造所等における危険物貯蔵又は取扱いの技術上の基準違反	10
製造所等の位置、構造及び設備の技術上の基準違反	90
製造所の無許可変更違反	2
定期点検の実施、点検記録作成又は点検記録保存義務違反	15
危険物保安監督者未選任違反又は統括管理者未選任違反	9
指定数量以上の危険物の無許可貯蔵又は取扱い違反	3
合 計	129

### 【令和5年度 静岡県内における危険物施設に対する措置命令等】

危険物施設の違反内容	命令件数
製造所等の緊急使用停止命令等	0
製造所等の位置、構造及び設備の技術上基準に関する措置命令	0
無許可施設等に対する措置命令	4
合 計	4

## 令和 5 年 危 険 物 関 係 法 令 の 改 正 概 要 と 主 な 通 知

参考資料；（一財）全国危険物安全協会保安講習テキスト（令和 6 年度版）

### 1 危険物関係法令の改正概要

No	改正項目及び概要	公布・施行日
1	<p><b>●全域放出方式の二酸化炭素消火設備に関する事項</b></p> <p>消防法施行規則の一部を改正する省令（令和 4 年総務省令第 62 号）により、消防法施行規則（昭和 36 年自治省令第 6 号）において定める全域放出方式の二酸化炭素消火設備の基準が改正されたことに伴い、製造所等の不活性ガス消火設備の技術上の基準の細目を定める告示（平成 23 年総務省告示第 557 号）第 5 条において引用する全域放出方式の二酸化炭素消火設備の基準のうち、消防法施行規則に新たに追加されたものについて、製造所等については義務化しないこととした。</p>	<p>公布日 令和 5 年 3 月 31 日</p> <p>施行日 令和 5 年 4 月 1 日</p>
2	<p><b>●顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所の制御卓の位置に関する事項（危規則第 28 条の 2 の 5 関係）</b></p> <p>全ての顧客用固定給油設備及び顧客用固定注油設備における使用状況を監視設備により視認できる場合は、全ての顧客用固定給油設備及び顧客用固定注油設備における使用状況を従業員が直接視認できる位置以外の場所に制御卓を設置できることとした。また、これに伴って、制御卓の位置は給油取扱所内であることを明確化した。</p>	<p>公布日 令和 5 年 9 月 19 日</p> <p>施行日 令和 5 年 9 月 19 日</p>
3	<p><b>●蓄電池設備以外では危険物を取り扱わない一般取扱所を屋外に設置する場合の保有空地等に関する事項（危規則第 28 条の 60 の 4 第 2 項、第 28 条の 60 の 4 第 5 項、第 33 条第 1 項、第 34 条第 1 項関係）</b></p> <p><b>●蓄電池設備以外では危険物を取り扱わない一般取扱所に設ける蓄電池設備に関する事項（告示第 68 条の 2 の 2 関係）</b> （解説参照 1）</p>	<p>公布日 令和 5 年 9 月 19 日</p> <p>施行日 令和 5 年 9 月 19 日</p>
4	<p><b>●アルコールを収納したプラスチックフィルム袋に係る運搬容器等に関する事項（告示第 68 条の 2 の 3、第 68 条の 3、第 68 条の 5 第 2 項関係）</b></p> <p>容器の特例に、第四類の危険物のうちアルコール類を収納する最大容積 1 リットル以下のプラスチックフィルム袋が追加され、運搬容器の特例に、当該プラスチックフィルムを内装容器として使用する場合の試験基準が示された。</p>	<p>公布日 令和 5 年 9 月 19 日</p> <p>施行日 令和 5 年 9 月 19 日</p>

5	<p>●繊維強化プラスチック製変圧器に係る機械により荷役する構造を有する運搬容器に関する事項（告示第 68 条の 3 の 3 第 2 項関係）</p> <p>機械により荷役する構造を有する運搬容器の特例に、第四類の危険物のうち第三石油類（引火点が 130 度以上のものに限る。）又は第四石油類を収納する繊維強化プラスチック製の変圧器で、一定の基準に適合するものを追加した。</p>	<p>公布日 令和 5 年 9 月 19 日</p> <p>施行日 令和 5 年 9 月 19 日</p>
6	<p>●プラスチック容器に係る専ら乗用の用に供する車両による運搬の基準に関する事項（告示第 68 号の 4 第 2 項関係）</p> <p>専ら乗用の用に供する車両によりガソリン（自動車の燃料の用に供するものに限る。）を運搬する場合の運搬容器として、「プラスチック容器（プラスチックドラムを除く）」（国際海事機関が採択した危険物の運送に関する規程に適合していることが認められていることを示す表示（UN）及び容器記号 3 H 1 が付されているものに限る。）を追加するとともに、最大容積を 10 リットルとした。</p>	<p>公布日 令和 5 年 9 月 19 日</p> <p>施行日 令和 6 年 3 月 1 日</p>
7	<p>●リチウムイオン蓄電池の貯蔵に係る規制の見直しについて（危政令第 10 条、第 20 条関係、危規則第 16 条の 2 の 7、第 16 条の 2 の 8 から第 16 条の 2 の 11 まで、第 35 条の 2 関係）</p> <p>（解説参照 2）</p>	<p>公布日 令和 5 年 12 月 6 日</p> <p>施行日 令和 5 年 12 月 7 日</p>
8	<p>●給油取扱所における業務等のあり方に関する見直しについて（危政令第 3 条、第 17 条、第 27 条関係、危規則第 25 条の 2、第 25 条の 4、第 25 条の 5、第 40 条の 3 の 3 の 2、第 40 条の 3 の 6 の 2、第 60 条の 2 関係）</p> <p>（解説参照 3）</p>	<p>公布日 令和 5 年 12 月 6 日</p> <p>施行日 令和 5 年 12 月 27 日 *一部、令和 5 年 12 月 7 日</p>
9	<p>●連続運転時間等の見直しについて（危規則第 47 条の 2 関係）</p> <p>長時間にわたるおそれがある移送に関しては、一の運転要員による連続運転時間等が定められているところであるが、この連続運転時間について、運転の中断の下限時間を「おおむね連続 10 分以上」とした。</p>	<p>公布日 令和 5 年 12 月 6 日</p> <p>施行日 令和 6 年 4 月 1 日</p>

**【解説 1】蓄電池設備以外では危険物を取り扱わない一般取扱所を屋外に設置する場合の保有空地等に関する事項及び蓄電池設備以外では危険物を取り扱わない一般取扱所に設ける蓄電池設備に関する事項**

- 1 蓄電池設備以外では危険物を取り扱わない一般取扱所を屋外に設置する場合の保有空地等に関する事項
  - (1) JIS 等の出火・類焼対策の規定に適合した蓄電池設備については、流出防止用の

囲いの設置、地盤面の危険物が浸透しない構造の整備、適当な傾斜の確保、貯留設備の設置及び電気設備に関する規制を適用しないこととした（危規則第 28 条の 60 の 4 第 2 項関係）。

- (2) 蓄電池設備以外では危険物を取り扱わない一般取扱所で、危険物を取り扱う設備を屋外に設けるもののうち、以下のすべての条件を満たすものについては、一般取扱所の位置・構造・設備の技術上の基準のうち、特定の施設との間の保安距離の確保、建築物その他の工作物との間の保有空地の確保、危険物の流出リスクや可燃性蒸気の滞留を想定した流出防止用の囲いの設置、地盤面の危険物が浸透しない構造の整備、適当な傾斜の確保、貯留設備の設置及び電気設備に関する規制を適用しないこととした（危規則第 28 条の 60 の 4 第 5 項関係）。

ア 危険物を取り扱う設備と建築物その他の工作物との間に 3 m 以上の空地を保有すること。

イ 危険物を取り扱う設備は、堅固な基礎の上に固定すること。

ウ 蓄電池設備は、キュービクル又はコンテナ（鋼板で造られたもの）に収容されている方式とすること。

エ 蓄電池設備は、告示で定める基準に適合するものであること。

オ 指定数量の 100 倍以上の危険物を取り扱うものについては、冷却するための散水設備をその放射能力範囲が危険物を取り扱う設備を包含するように設けること。

- (3) 蓄電池設備以外では危険物を取り扱わない一般取扱所のうち、(2) のアからオに適合するものについては、消火設備については次のとおりとした。

ア 指定数量の 100 倍以上を取り扱うものについては、大型消火器（第四種消火設備）及び消火器（第五種消火設備）を設置すれば足りること（危規則第 33 条第 1 項関係）。

イ 指定数量の 30 倍未満を取り扱うものについては、消火器（第五種消火設備）を設置すれば足りること（危規則第 34 条第 1 項関係）。

- 2 蓄電池設備以外では危険物を取り扱わない一般取扱所に設ける蓄電池設備に関する事項（告示第 68 条の 2 の 2 関係）

危規則第 28 条の 60 の 4 第 2 項及び第 5 項第 4 号において告示で定めることとした蓄電池設備の基準を定めた。

## 【解説 2】リチウムイオン蓄電池の貯蔵に係る規制の見直しについて

- 1 屋内貯蔵所の位置、構造及び設備の基準に係る特例規定の整備

蓄電池により貯蔵される一定の危険物のみを貯蔵し、又は取り扱う屋内貯蔵所の軒高、階数、面積に関する規制を合理化するため、位置、構造及び設備の技術上の基準について、省令で特例を定めた（危政令第 10 条関係）。

- 2 消火設備の基準に係る特例規定の整備

蓄電池により所蔵される一定の危険物のみを貯蔵し、又は取り扱う屋内貯蔵所に設置しなければならない消火設備の基準について、省令で特例を定めた（危政令第 20 条関係）。

- 3 蓄電池により貯蔵される総務省令で定める危険物

総務省令で定める危険物は、リチウムイオン蓄電池により貯蔵される第二類又は第四類の危険物とする（危規則第 16 条の 2 の 7 関係）。

#### 4 リチウムイオン蓄電池を貯蔵する屋内貯蔵所の位置、構造及び設備の技術上の基準の特例

リチウムイオン蓄電池のみを貯蔵する屋内貯蔵所に係る危政令第 10 条第 1 項に掲げる基準の特例として、以下の基準に適合するものは、危政令第 10 条第 1 項第 4 号から第 6 号まで、第 11 号及び第 12 号から第 15 号までの規定を適用しないこととする。また、リチウムイオン蓄電池のみを貯蔵する屋内貯蔵所に係る危政令第 10 条第 3 項から第 5 項までに掲げる基準の特例についても定める（危規則第 16 条の 2 の 8 から第 16 条の 2 の 11 まで関係）。

- ・貯蔵倉庫は、各階の床を地盤面以上に設けるとともに、床面から上階の床の下面（上階のない場合には、軒）までの高さを 12 メートル未満とすること。
- ・貯蔵倉庫は、壁、柱、床及びはりを耐火構造とし、かつ、階段を不燃材料で造るとともに、延焼のおそれのある外壁を出入口以外の開口部を有しない壁とすること。
- ・貯蔵倉庫の 2 階以上の階の床には、原則として、開口部を設けないこと。
- ・蓄電池の充電率は 60% 以下とすること。
- ・蓄電池の貯蔵方法は、水が浸透する素材で包装し、又は梱包する等の各基準に適合していること。
- ・消火設備は、危規則第 35 条の 2 第 3 項に定めるところにより設けること。

#### 5 リチウムイオン蓄電池を貯蔵する屋内貯蔵所に係る消火設備の基準の特例

リチウムイオン蓄電池のみを貯蔵する屋内貯蔵所に係る消火設備の基準の特例として、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令及び危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件について以下の基準に適合するものは、危政令第 20 条第 1 項及び第 2 項を適用しないことを定めた（危規則第 35 条の 2 関係）。

- ・第二種のスプリンクラー設備（開放型スプリンクラーヘッドを用いるものに限る。）、第四種及び第五種の消火設備を設置すること。
- ・第二種のスプリンクラー設備の設置基準は、蓄電池の貯蔵方法に応じて定める基準に適合したものであること。

### 【解説 3】給油取扱所における業務等のあり方に関する見直しについて

#### 1 ガソリンの容器への詰替え等に係る規定の整備

##### (1) 給油取扱所でのガソリンの容器への詰替え等の追加

固定給油設備を用いたガソリンの容器への詰替え及び軽油の車両に固定されたタンクへの注入について、法令上明確に位置づけた（危政令第 3 条関係）。

##### (2) 給油取扱所でのガソリンの容器への詰替え等の安全対策

固定給油設備を用いたガソリンの容器への詰替え及び軽油の車両に固定されたタンクへの注入における安全対策について規定した（危政令第 27 条関係）。

#### 2 給油取扱所に設置できる建築物に係る規定の整備について

給油取扱所内に設置できる建築物の用途を拡大した（危政令第 17 条関係）。

- 3 荷卸し中の固定給油設備等の使用に係る規定の整備について  
固定給油設備又は固定注油設備に接続する専用タンクに危険物を注入する際、総務省令で定める安全対策を講じた場合は、当該タンクに接続する固定給油設備又は固定注油設備の使用を中止しないことができるようにした（危政令第27条関係）。
- 4 営業時間外における出入り制限の例外規定の整備  
給油業務の営業時間外に係員以外の者を給油取扱所全体に出入りさせないための措置について、総務省令で定める措置を講じたときは、不要となる（給油取扱所内の店舗等には出入りできる）ことが明確になるよう規定の整備を行った（危政令第27条関係）。
- 5 ガソリンの容器への詰替え等に係る安全対策  
給油設備を用いたガソリンの容器への詰替え及び軽油の車両に固定されたタンクへの注入を法令上明確化することに伴い、ホース機器及び給油ノズル等に満量停止措置を設けること等の安全対策を規定した（危規則第25条の2関係）。
- 6 給油取扱所に設置できる建築物の用途拡大  
給油取扱所に設置できる建築物の用途として、消防法施行令別表第一（1）項、（3）項、（4）項、（8）項、（11）項から（13）項イまで、（14）項及び（15）項に掲げる防火対象物の用途を新たに規定した（危規則第25条の4等関係）。
- 7 給油取扱所の附随設備の追加  
給油取扱所の業務に必要な設備として、尿素水溶液供給機及び急速充電設備を追加するとともに、当該設備に係る位置、構造又は設備の基準として、給油に支障がない場所に設置し、衝突防止措置を設けること等を定めた（危規則第25条の5関係）。
- 8 荷卸し中の固定給油設備等の使用に係る安全対策について  
荷卸し中の固定給油設備等の使用に係る安全対策について、以下の事項を定める（危規則第40条の3の3の2）。
  - ・専用タンクに接続する固定給油設備の給油ノズル及び固定注油設備の注油ノズルは、満量停止措置を設けること。
  - ・専用タンク及び専用タンクに危険物を注入する移動タンク貯蔵所は、コンタミ防止措置を設けること。
- 9 営業時間外の係員以外の者の出入り制限緩和のための安全対策について  
給油業務の営業時間外の係員以外の者の出入り制限緩和のための安全対策について、以下の事項を定めた（危規則第40条の3の6の2関係）。
  - ・固定給油設備等の危険物を取り扱う箇所の周囲には、係員以外の者を近寄らせないための措置を講ずること。
  - ・固定給油設備等の危険物を取り扱う設備には、みだりに操作を行わせないための措置を講ずること。
  - ・そのほか、係員以外が利用しない箇所及び設備には、係員以外の者を近寄らせないための措置を講ずること。
- 10 予防規程に定めなければならない事項の追加について  
予防規程に定めなければならない事項として、以下の事項を追加した（危規則第60条の2関係）。

- ・荷卸し中の固定給油設備等の使用に係る安全対策を講じた給油取扱所にあつては、専用タンクへの危険物の注入作業が行われているときに給油又は容器への詰替えが行われる場合の当該危険物の取扱作業の立会及び監視その他の保安のための措置
- ・営業時間以外の係員以外の者の出入り制限緩和のための安全対策を講じた給油取扱所にあつては、緊急時の対応に関する表示その他給油の業務が行われていないときの保安のための措置

## 2 令和5年中の主な通知一覧

No	通知の名称及び概要
1	<p>●ドローンを活用した屋外貯蔵タンクの側板等の点検に係るガイドラインについて（令和5年3月29日 消防危第62号）</p> <p>消防庁における「新技術を活用した屋外貯蔵タンクの効果的な予防保全に関する調査検討会」の検討を踏まえ、無人航空機（いわゆるドローン）を活用した屋外貯蔵タンクの側板等の点検に係るガイドラインが策定された。</p>
2	<p>●製造所等の不活性ガス消火設備の技術上の基準の細目を定める告示の一部改正に伴う二酸化炭素消火設備の設置に係る安全対策等について（令和5年3月31日 消防危第65号）</p> <p>製造所等の不活性ガス消火設備の技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（令和5年総務省告示第128号）により、製造所等の不活性ガス消火設備の技術上の基準の細目を定める告示（平成23年総務省告示第557号）が令和5年4月1日付けで改正されたことを踏まえ、製造所等における二酸化炭素消火設備の設置にかかる安全対策等について取りまとめられた。</p>
3	<p>●豪雨等災害の発生時における防火安全上の留意事項について（令和5年5月24日 消防予第310号 消防危第147号）</p> <p>梅雨期や台風期などを迎えるに当たり、豪雨等災害の発生時における防火安全上の留意事項について取りまとめられた。</p>
4	<p>●鋼板製の筐体で覆われる車載用リチウムイオン蓄電池に係る指定数量について（令和5年7月7日 消防危第214号）</p> <p>電気自動車の製造等に伴い一時的に建築物内に置く必要がある電気自動車の動力源となるリチウムイオン蓄電池（以下「車載用リチウムイオン蓄電池」という。）について、当該車載用リチウムイオン蓄電池等の状況が特定の要件に該当する場合は、当該車載用リチウムイオン蓄電池が含有する危険物については、指定数量の倍数の合算に含めなくても支障ないとした。</p>

☆☆☆ ちょっとひといき ☆☆☆



## 我が故郷 東伊豆町

東伊豆町危険物安全協会 会長

金 指 剛 也

本年5月の総会におきまして、東伊豆町危険物安全協会の会長を仰せつかり、その職責の重さを日々感じているところであります。

私の職場は、ホテル業ですので、東伊豆町の宣伝をさせていただきます。

東伊豆町は、静岡県の伊豆半島東海岸の中央に位置し、天城の山並みを背に伊豆大島をはじめとした伊豆七島を望み、豊かな自然に恵まれた人口約1万1千人のまちです。

大川・北川・熱川・片瀬・白田・稲取の6つの温泉郷を擁する伊豆屈指の湯どころとして栄え発展してきました。



国道135号線から車で10分ほど山手に入ると目の前に広大な高原が現れます。新たな観光スポットとして人気を集める「稲取細野高原」です。面積は約125ha、東京ドーム26個分の広さを誇ります。

春は山菜狩り、秋は黄金色に輝く一面のススキ野原、そして一番のおすすすめは、隣接する三筋山の山頂から伊豆七島を望む大パノラマ眺望です。他では見ることができない絶景ポイントとなっています。

平成25年に商標登録され、全国的に知名度が高い「稲取キンメ」は、「日本一おいしい金目鯛」として高い評価を受けています。エサが豊富な近海の漁場で獲れる稲取キンメは、肉厚で脂がのり、その味は全国の食通をも唸らせます。主に煮つけや刺身、焼き物で食されていますが、近年は「しゃぶしゃぶ」が人気を博しています。

山の幸では、ワサビやミカン、イチゴの栽培も盛んで、地場のものを利用した加工品も作られ、特に「みかんワイン」は、地元のホテル・旅館の食前酒などにも利用され大好评です。



今から400年以上も前の江戸時代初め、江戸城修復のため、伊豆の山々から多くの石が切り出されて運ばれました。しかし、何らかの理由で残された石や船で運ぶ途中に海に落ちてしまった石が町内にいくつも残されています。

そんな「江戸城築城石」に触れながら、先人たちの血と汗と涙を感じてみてはいかがでしょうか。

毎年、10月の終わりに熱川温泉において「石曳き道灌祭り」を開催しております。



ぜひ、皆様も温泉で癒され、グルメを満喫し、人を魅了する東伊豆町へ、どうぞ足をお運びください！！

## 県内の危険物等に係る事故状況（令和5年）

### 1 危険物施設に係る火災等の事故発生件数

(年次別)

区分	静岡県					全国				
	元年	2年	3年	4年	5年	元年	2年	3年	4年	5年
爆 発	0	0	0	0	0	218	187	224	226	243
火 災	7	5	6	4	6					
流出・漏洩	9	9	9	3	4	380	375	422	415	468
小 計	16	14	15	7	10	598	562	646	641	711
破 損	4	3	1	6	6	※	※	※	※	※
その他	3	3	5	1	1					
計	23	20	21	14	17	—	—	—	—	—

※消防庁による統計業務見直しの結果、平成30年分から破損、その他の全国集計なし

### 2 事故増加の主な要因

近年における事故増加の要因は、①火災に関しては一般取扱所、製造所、給油取扱所等における**管理不十分・確認不十分等の人的要因**、②漏えいに関しては給油取扱所、地下タンク貯蔵所、移動タンク貯蔵所、一般取扱所等における**危険物施設の老朽化等に伴う腐食・劣化の物的要因**が主であります。

### 3 県内の事故状況

県内の危険物等に係る事故は、令和4年は危険物施設14件（負傷2人）の事故が発生し、令和5年は危険物施設17件（負傷1人）の事故が発生しました。

### 4 令和5年の県内の危険物等に係る事故

(令和5年1月～12月)

発 生 年月日	発生場所	製造所等 の 区 分	事故 種別	事 故 概 要	主原因	人的 被害
R5. 1. 10	菊川市	一般取扱所	火災	一般取扱所内に設置されている恒温室屋根上に放置されていた物及びコンクリート造屋根の表面 0.3 m <sup>2</sup> を焼損したものの。警察が収去した物は、人為的に作られた出火装置のようなものであり、出火箇所の物及び状況から火災原因は放火と判定	放火等	なし

発 生 年月日	発生場所	製造所等 の 区 分	事故 種別	事 故 概 要	主原因	人的 被害
R5. 1. 18	富士市	移動タンク 貯蔵所	流出	移動タンク貯蔵所に第4類第3石油類（非水溶性）プロスルホカルブ原体を荷積みし、上部マンホールを閉止したものの、ボルトの締め付けが不十分であった。移送のために敷地外へ出発後、車体の揺れにより上部マンホールの隙間から同危険物が漏れ、マンホール枠内に設置された雨水排出用のドレンホースを伝い道路へと漏洩	操 作 確 認 不 十 分	なし
R5. 1. 24	浜松市	給油取扱所	破損	営業時間外に何らかの理由により、キャノピーの屋根が傾き、固定給油設備に衝突した	腐 食 疲 労 等 劣 化	なし
R5. 1. 30	沼津市	給油取扱所	破損	大型トラックが給油していた際、なんらかの原因で向かい側の顧客用給油設備のハイオクのノズルが落下し、大型トラックの運転手がそれに気づかず、給油を終え発車したところ当該ノズルが大型トラックにて踏まれ破損	破 損	なし
R5. 2. 1	掛川市	屋内タンク 貯蔵所	流出	屋内タンク貯蔵所内に設置されているガソリン油送ポンプの経年劣化によりガソリンが経年劣化した床面に染み出し、貯蔵所外の調整池に漏えい。敷地外への漏えいはなし	腐 食 疲 労 等 劣 化	なし
R5. 2. 13	袋井市	一般取扱所	火災	一般取扱所に設置されている大型集塵機内のフィルターが焼損	不 明	なし
R5. 3. 16	磐田市	製造所	火災	オートクレープ洗浄中にサンプリングラインより洗浄メタノール 10 リットルをステンレスバケツに抜き取り、廃溶剤用ドラムにステンレス製漏斗を設置し、洗浄メタノール 10 リットルを注入後、大きな音とともにドラムの上部と下部が大きく膨らむ ドラムの内容物がドラム周辺約 0.5 メートル四方に飛散し、コンクリート床に飛散した溶剤から、高さ 10 センチメートル程の炎が立ち上がる	操 作 確 認 不 十 分	なし

発 生 年月日	発生場所	製造所等 の 区 分	事故 種別	事 故 概 要	主原因	人的 被害
R5. 4. 3	長泉町	一般取扱所	流出	循環装置の予備フィルターのつまりを解消するための洗浄作業をしようとした際、洗浄前の準備として、予備フィルターに圧縮空気を流し込み、残存しているEGを回収EG受槽に押し流して、予備フィルター内を空にする作業を行おうとした。その際、誤って隣接している冷却水のバルブに接続し作業を継続、回収EG槽バルブから想定を超える液が流れたため、もう一方のドレンバルブから漏れたと思いバルブを操作したが、実際には閉まっていたバルブを開けてしまい、冷却水配管へ逆流した。その1分後、周囲を確認しバルブが開いていることに気づき、バルブを閉じた。液面計の記録からは、最大92リットル流出し、緊急バッファ槽に移送することができなかった34リットルが工場外へ流出した	誤操作	なし
R5. 4. 6	静岡市	給油取扱所	コンタミ	危険物給油取扱所で移動タンク貯蔵所から専用タンクへ単独で注入するとともに、軽油用専用タンクの注入口にホースを接続する際に、誤ってハイオクガソリン用専用タンク注入口に接続し、軽油を注入した	操 作 確 認 不 十 分	なし
R5. 4. 17	伊豆の国 市	製造所	火災	製造所内で廃油から再生重油の製造作業をしていた従業員が、製品テストのため再生重油に新聞紙を浸し、ライターで火を着けペール缶内に放置したため、周囲に延焼し全焼した火災。この火災により付近に停車していた移動タンク貯蔵所が類焼し、河川放水路に廃油が約8リットル流出した	監 視 不 十 分	なし

発 生 年月日	発生場所	製造所等 の 区 分	事故 種別	事 故 概 要	主原因	人的 被害
R5. 4. 18	浜松市	給油取扱所	破損	洗車機で洗車を終えた貨物自動車が進んだ際に、固定給油設備（軽油）に接触し破損させた	破損	なし
R5. 5. 13	小山町	一般取扱所	火災	温められた熱媒油が、配管で繋がる隣棟のポンプエリアのポンプによって加圧され、一般取扱所内にあるプレス機へ送られる。その後、戻り配管にてボイラーへ戻る循環をしている。ポンプエリア内には設定温度を超えた際に熱媒油を冷やすエマージェンシークーラーが設置されており、ファンが稼働する仕組みとなっている。事故の概要は、事故当時エマージェンシークーラーは稼働している状態で、配管とエマージェンシークーラーの接続部分のフランジ部分から熱媒油が漏洩し、直下を横断するケーブルラック上のケーブルに滴下（状況によっては流下）し、高温となった熱媒油がケーブルの被覆を融解させたことにより、露出したケーブルが短絡し引火点を超えた熱媒油に着火したもの（熱媒油およそ 1,000ℓ漏洩）	設 計 不 良	なし
R5. 7. 21	伊東市	給油取扱所	破損	国道下り線を走行中の普通自動車が、対向車線の右折車両を避けようとしたため、防火塀に衝突したもの	交 通 事 故	なし
R5. 8. 7	浜松市	移動タンク 貯蔵所	破損	貨物列車から荷下ろしする際、タンクコンテナを乗せて走行中のトップリフターがバランスを崩して転倒し、当該タンクコンテナが破損したもの。トップリフターの運転手が救急搬送され、軽傷。この事案で危険物の流出はない	誤操作	軽 症 1 名

発 生 年月日	発生場所	製造所等 の 区 分	事 故 種 別	事 故 概 要	主原因	人的 被害
R5. 8. 9	伊東市	給油取扱所	破損	フルサービスの給油取扱所において、固定給油設備から給油中に顧客の車両が突然発進したため、給油ホースが引っ張られ、安全継ぎ手が離脱した	操 作 確 認 不 十 分	なし
R5. 8. 24	裾野市	一般取扱所	火災	メンテナンスで停止中であった油圧装置のブライドルロールのギヤカップリングを交換するため、ロール本体とギヤカップリングを取り外すガスバーナーで溶断作業を実施し、発生した火花が周囲の油圧オイルを含んだ埃等可燃物に着火し、火災に至った	監 視 不 十 分	なし
R5. 9. 22	熱海市	屋外タンク 貯蔵所	流出	施設内松の木が倒木し、屋外タンク貯蔵所からボイラーへ通ずる埋設配管が破損。事故発生時に漏油には気が付かず消防への通報までに時間を要した。危険物保安監督者が異臭を感じ緊急措置として配管元バルブ閉鎖を実施。タンク油量計を確認したところ残油量がゼロであった。前日までの補給量と使用料を換算した結果、重油約2,500リットルが流出したと思われる。消防で調査を実施するが異臭のみで倒木の影響により漏油の状況を確認できず周囲の河川等にも異常なし。発災翌日、施設内排水管から排水溝への流出を目視にて確認及び付近の河川、海上周囲に臭気がしたため河川と海上への流出の可能性を示唆。緊急措置として河川へ通ずる排水溝に油吸着マットを設置	風水害	なし
計 17 件（火災 6 件、流出 4 件、破損 6 件、コンタミ 1 件）					負傷 1 名	

(参考資料提供；静岡県消防保安課)

## 暑さ対策

(一社) 静岡県危険物安全協会連合会 監事  
富士市防火協会 副会長

酒 井 修 司

皆さま、今年の夏は、いかがお過ごしでしたでしょうか。

今年の夏は、とても暑い日が、続いていたため、私は、家で、映画やドラマを見るなど、屋内で過ごすことが多かったです。

データ上のお話ですが、8月1日、気象庁からの報告によると、今年7月の日本国内の平均気温が、2020年までの30年間の平均より、2.16度高く、統計を取り始めた1898年以降、最も高かったようです。また、去年は、過去126年で、最も暑い夏(6~8月)で、国内の平均気温が、統計上、最も高かったようです。さらに、今年の夏は、昨年を更新する勢いです。これは、偏西風の蛇行によって暖かい太平洋高気圧の列島付近への張り出しが長引いたことや周辺の海水温が記録的に高かったこと、地球温暖化により、気温を高めた可能性があると言われています。

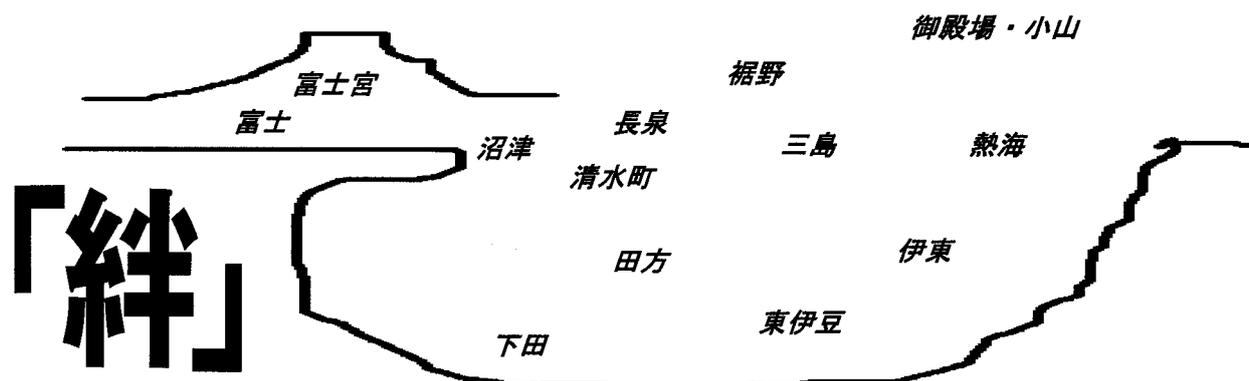
余談になりますが、最高気温が35℃以上の日を猛暑日、30℃以上の日を真夏日、25℃以上の日を夏日と定義されていますが、年々暑くなる中、感覚がずれてきたようにも思えます。

さて、私が、今年の暑さ対策で、買ってよかった商品は、車内の温度上昇防止用折り畳み傘サンバイザーです。折り畳み傘のため、車内での収納もよく、場所をとらず、容易にフロントガラスに、取り付け可能です。フロントガラスにセットしておくと、車に乗りこむ時、車内の温度上昇が、大変、和らぎました。来年以降も暑い夏になるかと思いますが、より良い暑さ対策グッズを探しながら、快適に、夏を過ごせるように工夫していければと思います。



重宝している折り畳み用サンバイザーです。以上です。

## 静岡県東部地区危険物安全協会連絡会



令和6年度静岡県東部地区危険物安全協会連絡会は、会員及び幹事が人事異動等に伴い入れ替わりスタートしました。長年、当連絡会に貢献いただきました皆様には、この場をお借りして感謝申し上げます。

令和6年は元日から能登半島地震が発生し、本県からも緊急消防援助隊が被災地に駆け付け、活動したのも記憶に新しいところです。

また、各地において線状降水帯を伴う豪雨災害が発生しており、被害が増大しております。東部地区危険物安全協会連絡会の各地区協会においても自助、共助及び公助を再認識し、被害軽減に対応していく必要があると感じているところがあります。

さて、危険物施設における火災事故及び流出事故の件数は平成6年の287件(火災事故113件、流出事故174件)から増加に転じ、平成19年以降は、高い水準で横ばいの状況が続いています。

危険物施設は、一度事故が発生すると被害が甚大になることから、日頃から事故の危険性や事故発生時の対応について確認するとともに、定期的に施設の点検を実施し、事故防止対策に取り組む必要があります。

今後も各事業所が保安管理体制を強化し、安全・安心を念頭に置き、まい進できるよう、各地区協会で「災害ゼロ」への意識を高く共有できるようにしていきたいと思っております。

以下、令和5年度に実施した事業を紹介します。

### 1 第1回幹事会

- (1) 月 日 令和5年5月2日(火)
- (2) 場 所 FDIビルディング
- (3) 協議事項 ・令和4年度事業報告及び決算報告について

- ・令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- ・通常総会の役割分担等について

## 2 正副会長会議

- (1) 月 日 令和5年6月2日(金)
- (2) 場 所 沼津リバーサイドホテル かの川
- (3) 審議事項 通常総会について

## 3 通常総会(第45回)

- (1) 月 日 令和5年6月16日(金)・17日(土)
- (2) 場 所 ホテルグランド富士(富士市)
- (3) 審議事項
  - ・令和4年度事業報告、決算報告及び監査報告
  - ・令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)
- (4) 視 察 富士山世界遺産センター

## 4 幹事視察研修会

- (1) 月 日 令和5年12月8日(金)
- (2) 視察場所 JAXA筑波宇宙センターと川越散策

## 5 第2回幹事会(書面会議)

- (1) 月 日 令和6年3月中
- (2) 協議事項
  - ・令和5年度事業報告及び決算見込み報告
  - ・令和6年度事業計画(案)及び令和6年度収支予算(案)



第1回幹事会



幹事視察研修会

## 中部地区危険物安全協会連絡会



令和6年1月1日16時10分に発生しました能登半島地震では、輪島市と羽咋郡志賀町<sup>はくいくんしかまち</sup>で最大震度7を観測し、石川県内だけでも8万棟以上の住家に全壊等の被害が発生しました。

これにより多くの方がお亡くなりになり、または負傷され、いまだ行方不明となっている方もおります。突然の地震によりお亡くなりになった方々のご冥福と、負傷された方々の1日も早い回復を心よりお祈り申し上げます。

海と山に囲まれた被災地の状況を報道などでご覧になり、本県と重ね合わせた方も多いのではないでしょうか。今後30年以内に80%以上の高い確率で発生が危惧されている東海トラフ地震の防災対策について、改めて考えさせられました。

令和5年度は、事業計画に基づき幹事会を5月と12月に、総会を6月に、新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことで対面方式で実施しました。

幹事会では、各地区協会との情報交換、特に表彰や予算に関する事務の進め方、視察研修のことなど、人事異動により新たに事務局事務に携わる者もおり、非常に有意義な会議となりました。総会では、令和元年以来4年振りの開催となり、開会前の出席者様同士のご挨拶では、久しぶりにお会いした方が多いご様子で、皆さん楽しそうに盛り上がっていたことが印象的でした。

平成6年以降、危険物施設数の減少と危険物事故件数が増加する傾向が引き続いている中で、令和5年中、県内では17件の危険物等に関する事故が発生しましたが、当会会員地区協会内で発生したのは1件でした。さらに、令和4年中も14件中1件でしたので、2年連続で1件という結果でした。危険物の貯蔵はタンクや容器で行われ、取扱いは主に設備でされるものですが、どちらも管理は人の手により行われるものです。事故件数が2年連続で1件だったことは、会員の皆さまの御尽力の賜物であり、この場をお借りしまして地区協会を代表し心から感謝申し上げます。今後とも危険物事故発生防止にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和6年度も、各地区協会相互の事務事業の円滑な推進・発展と会員相互の親睦を図ることに努めてまいります。



第1回幹事会（令和5年5月）



総会（令和5年6月）

## 【令和5年度の主な事業】

### 幹事会

各地区協会の事務局員が参加し、協会事業の円滑な推進等について協議するとともに、危険物規制事務に関する意見交換や研修会等の情報共有を積極的に行い、危険物施設での事故・違反の防止を図っています。

#### 【第1回幹事会】

〈日程〉令和5年5月12日（金）

〈会場〉静岡市産学交流センター B-nest

〈議題〉令和4年度事業報告と令和5年度事業計画 他

#### 【第2回幹事会】

〈日程〉令和5年12月8日（金）

〈会場〉藤枝市駅南図書館会議室

〈議題〉令和5年度事業実施状況と令和6年度事業計画 他

### 令和5年度総会

〈日程〉令和5年6月23日（金）

〈方式〉対面会議

〈議題〉令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画 他

御前崎 ————— 菊川 ————— 掛川 ————— 袋井

# 西風のたより

磐田 ————— 浜松 ————— 湖西

西部地区危険物安全協会連絡会

人事異動等により、令和6年度も会員並びに幹事メンバーの入れ替わりがございました。退任されました会員や幹事の方々には、当連絡会に貢献していただきましたことに感謝申し上げます。今後も各地区協会との連携を保持し、実りある連絡会として活動していく所存です。

令和5年度の事業報告は、次のとおりです。

## 1 総会・会議関係

### (1) 監査会・総会 令和5年6月13日(火)

オークラアクティシティホテル浜松にて監事2名による会計監査を実施、その後総会を開催し、令和4年度事業報告・収支決算、令和5年度の事業計画案・収支予算案等について承認されました。



### (2) 幹事会議

次のとおり3回の幹事会を実施し、総会上程議案等について話し合いました。

- 第1回幹事会 令和5年5月12日(金)  
於・浜松市消防局
- 第2回幹事会 令和5年8月25日(金)  
於・浜松市消防局
- 第3回幹事会 令和6年2月16日(金)  
於・浜松市消防局



- (3) 連絡会議 令和5年11月16日(木)  
 浜松市消防局にて開催、令和5年度事業  
 中間報告及び次年度事業計画方針等  
 について審議を行いました。  
 会議終了後は懇親会を開催し、情報交  
 換を和やかな雰囲気で行いました。



## 2 研修会関係

- (1) 会員・幹事視察研修会 令和6年1月26日(金)

### ※防災施設等の視察

トヨタ自動車株式会社 東富士研究所を見学させていただきました。

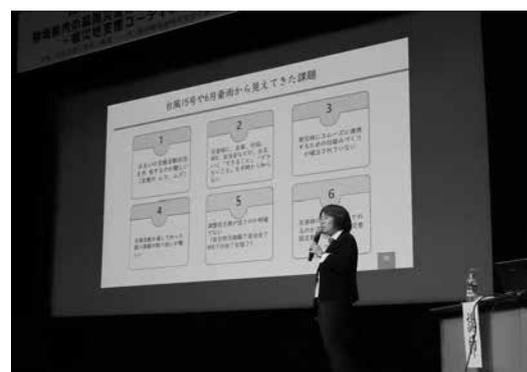
この研究所は、まだ公開されていない車両等様々なトヨタの外部へ出せない秘密事項が多いため、詳細については見学者の心にのみ残った非常に貴重な研修となりました。

その後、富士山世界遺産センターへ行き、美しい富士山をまじかに見学するとともに富士山について知識を深めました。



- (2) 会員・幹事研修会 令和6年2月1日(木)

※浜松市防災協会が主催する防災講演会への参加  
 浜松市勤労会館(Uホール)にて、被災者支援コー  
 ディネーター 浜松の企業が手をつなぐ災害支援  
 ネットワーク事務局長 鈴木まり子氏を講師に迎え、  
 「静岡県内の豪雨災害等から学ぶ  
 ～被災地支援コーディネーションの現場から～」  
 というテーマで講義を聴講しました。





## スタンド経営と時代の流れ

(一社) 静岡県危険物安全協会連合会 理事  
志太危険物安全協会 会長

秋 山 佳 之

私は、藤枝市内で二代目としてガソリンスタンドを2店舗営んでいます。

本年5月24日に志太危険物安全協会会長に任命された事に続き、6月28日の一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会理事会におきましては、理事という要職にも任命され、その職責の重さを感じ身が引き締まる思いでいるところです。

私たち業界において、セルフサービスのガソリンスタンド以外のガソリンスタンドは、営業を始めてから40年以上経過しているのが大半です。どこのガソリンスタンドも、建物、危険物施設の地下タンク、配管等の老朽化が進んでいることが問題となっており、対応にも多額の費用を要するため苦慮しているところでもあります。それに加えて、ハイブリッド車やEV車の出現、車にあまり興味のない若者の増加、運転免許証返納の高齢者増加等により、ガソリン・軽油の販売量が減少している現実もあり、ガソリンスタンドを存続させること自体が困難な時代だと危惧しております。

また、後継者不足の問題もあり、今後5年から10年で中小・零細企業であるガソリンスタンドの数はさらに減ると私は思っています。すでにピーク時の半数以上に減少しており、深刻な状況であると常々感じております。

さて、今年の夏も35℃以上という猛暑・酷暑が連日続くのに加え、九州で発生した地震に伴い発令された南海トラフ地震注意報もあり、危険物施設の事故への危機管理と安全確保対策を再確認させられる事となりました。危険物の事故は、一度発生すれば甚大な被害をもたらす、地域住民にも大きな影響を与える事となります。

さらに、私たちが営むガソリンスタンドは重要な社会インフラも担っており、災害時はもちろんのこと、日ごろからより安全に滞りなく燃料の供給をしなければならない事業所でもあります。まずは、日常点検の徹底を強化して、地震などの大災害発生時も大きな事故に繋がらないようにしなければならないと思っております。

さいごに、危険物による事故や事件を防ぎ安全を守るためにも、消防等の関係機関との連携や地区協会員との協力を今まで以上に深いものにして、安全意識の普及、啓発活動を進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

☆☆☆ ちょっとひといき ☆☆☆



## 『我が家の愛犬』

鳥田・北榛原地区危険物安全協会 会長

半田裕介

もともと私も妻の実家もずっと犬を飼っており、子供の手が少し離れたら絶対に飼いたいと3年前に迎入れたのがこの犬です。名前は「ずん」で由来はずん飯尾さんのシニールな笑いのファンだったことから名付けました。

犬種はミックス(ポメラニアン×ビションフリーゼ)でモコモコの毛とくりくりの目がチャームポイントです。ボール遊びやトイレットペーパーの芯を噛み散らかして遊ぶのが大好きです。

寂しがり屋で、私たちが外出する時に物凄く吠える事に困ってはいますが・・・。

いつも家族の真ん中において私たちが笑顔にしてくれる存在です。

私たち家族が、犬を迎え入れた大きな理由がもう一つあります。それは子供たちに命のすばらしさや尊さを学んで優しい人間になって欲しいと思っていることです。生きとし生けるもの必ず別れがきます。限られた時間のなかでも笑顔で楽しく過ごしていってくれたらといつも思っています。

少し偉そうな事を言ってしまいましたが、これから子供たちがこの犬と一緒にどんな成長をしていくのか非常に楽しみです。

我が家では、もっともっこの犬とたくさんの楽しい時間を作っていきたいと思います。

PS 犬バカな投稿ですいません。



# 下田地区危険物安全協会

当危険物安全協会は、静岡県東部の伊豆半島最南端に位置し、下田市を中心に河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町の1市4町の会員事業所で構成されています。



産業は、豊富な自然を背景に古くから第一次産業が発展していましたが、現在では良質な海水浴場に加えて複数の温泉地も点在することから、四季を通じて多くの人を訪れ観光産業が経済基盤の中心となっています。

当協会は、会長1名、副会長3名、理事若干名及び監事2名を役員とし、現在79事業所で活動しております。

活動内容としては、総会、年2回の役員会、危険物安全週間中に会員施設への点検・災害予防巡回指導、視察研修旅行、県内で実施されている危険物管理技術研修会等の参加など、保安に対する高い意識と技術をもって、「安心・安全」を常に心がけ業務に取り組んでいます。

## 当協会の事業紹介

### 通常総会



新型コロナウイルス感染症が流行し過去4年間は書面総会となりましたが、令和6年度は久しぶりに対面での総会を5月に行うことが出来ました。総会では、危険物の保安管理に尽力された保安功労者・優良取扱者・優良事業所の会長表彰及び決算、予算、事業案等の審議を行っています。

## 会員危険物施設への巡回点検



毎年6月の第2週に実施される危険物安全週間に併せ、協会役員が数組に分かれ会員事業所を巡回し、オリジナルの点検表に基づいた点検を実施しています。各事業所では、ガソリンなどの危険物貯蔵及び取扱いについての安全性を確認し、事故防止を呼びかけ、安全意識の高揚を図りました。

## 視察研修旅行



毎年、秋には視察研修旅行を企画し、研修先の社内や工場を視察、会員事業所の災害予防等の危機管理意識の高揚に努めるとともに会員の交流、親睦を深めています。昨年度は4年ぶりに神奈川県崎陽軒工場の視察に行きました。崎陽軒工場の見学は、崎陽軒の歴史→シュウマイ弁当のひみつ→弁当の箱詰めライン見学→出来立てのシュウマイ試食等が出来るコースです。工場見学の後は、横浜赤レンガ倉庫に立ち寄り、食事やショッピングを楽しみました。

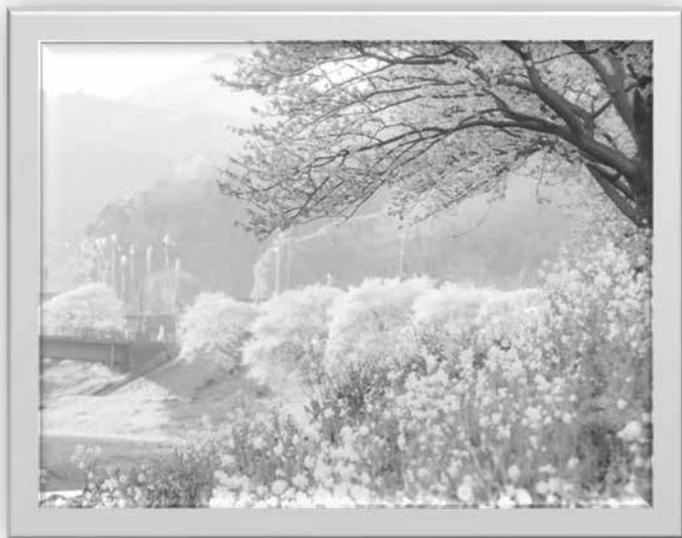
# 観光名所の紹介

## ☆下田市・ペリーロード☆



黒船でやってきたペリー艦隊が、日米下田条約締結の為に了仙寺まで行進したことから名付けられたペリーロード。どこか異国情緒あふれるレトロな雰囲気を出す石畳の小道沿いにはなまこ壁や伊豆石造りの風情ある家並みが続き、古民家風の店やカフェに立ち寄りながらゆったりと散歩を楽しめます。

## ☆南伊豆町・みなみの桜と菜の花祭☆



2月上旬から3月上旬までの約1ヶ月間開催されます。

青野川土手に咲く800本の桜並木。菜の花畑に広がる黄色いじゅうたんは、とてもダイナミックな風景で、春の息吹を近くに感じられます。また、川と遊歩道を隔てる柵も無く、自然のまま写真に収めることができるのも魅力です。

## ☆河津町・河津七滝☆

河津七滝は、その名の通り7つの滝があります。滝を「タル」と呼ぶのは、平安時代から続いている貴重な民俗語で、水が垂れるという意味の「垂水(たるみ)」がそのルーツです。遊歩道を約1時間かけて7つの滝を見ることができます。秋には、「天城路もみじまつり」が開催されます。



## ☆西伊豆町・黄金崎☆



夕陽を浴びて岩肌が、黄金色に輝く黄金崎は風化した安山岩が黄褐色に変化したもので昭和63年に静岡県の天然記念物に指定され、馬の頭に似た奇岩は、「馬ロック」の愛称で親しまれています。

1880年(明治13)に建てられた小学校で、国の重要文化財です。伊豆で現存する最古の学校建築物であり、なまこ壁を生かした白亜の社寺風建築様式にバルコニーなど、和洋折衷となっています。内部は郷土館で、当時の授業の様子などを再現し、2階に額から飛び出しそうなほど精巧に描かれた入江長八の傑作「千羽鶴」があります。

## ☆松崎町・岩科学校☆



# 富士宮市防火安全協会

## ◎協会の紹介

富士宮市防火安全協会は、昭和 40 年に発足した「富士宮市危険物安全協会」が、昭和 48 年の「富士宮市芝川町消防組合」発足に伴い「富士宮市芝川町危険物安全協会」に名称変更、さらに昭和 59 年に発足した「富士宮市芝川町防火協会」との統合を経て、平成 4 年に「富士宮市芝川町防火安全協会」となり、平成 22 年の富士宮市と芝川町の市町合併に伴い「富士宮市防火安全協会」と名称を改め、現在に至ります。

当協会は、現在 535 事業所で構成され、事業所における防火・危険物管理の向上と火災予防の徹底を図るとともに、消防機関と連携を保ち自主的な防火体制を促進し、あわせて会員相互の融和親睦を深め、もって事業の健全なる振興発展と地域社会への安全責務を果たすとともに、社会公共の福祉の増進に寄与することを目的として活動しています。

## ◎協会の主な事業

### 通常総会

決算、予算、事業計画などの審議や定例表彰などを行っています。



### 消火技術競技大会

防災意識の高揚を図るとともに、万が一火災が発生した場合、初期消火・通報・避難誘導が速やかに行われるよう自衛消防の充実を図る目的で、消火器の部・屋内消火栓の部の2部構成で実施しています。



## 富士宮市消防フェスティバル

秋季全国火災予防運動の一環として、協会員と市民が直接触れ合うことで、防火防災思想の推進を図ることを目的に参加しています。



## 普通救命講習

救命の連鎖における一時救命処置のため、講習を実施し修了証を交付しています。



## 防災講演会・消防フェア

春季全国火災予防運動の一環として、防災講演会を開催し、協会員並びに市民に対する火災予防思想の普及と防火意識の高揚を図っています。

また、幼年・少年消防クラブ員を対象に応募した防火ポスターの表彰・展示や消防車両の展示、消火器・煙体験など火災予防広報を含めた消防フェアを開催しています。



## ◎富士宮市の紹介



富士宮市は、富士山の南西麓に位置し、富士山を御神体として平安初期に造営された富士山本宮浅間大社の門前町として発展してきたまちです。

平成 22 年に旧富士郡芝川町と合併し現在の市域となり、人口は約 12 万 7 千人で面積は 389.08 平方キロメートルです。海拔は最高 3,776 メートル、最低 35 メートルであるため高低差は日本一となっております。

世界遺産「富士山」のすそ野に広がるまちとして、全国的に有名な「富士宮やきそば」や全国屈指の生産量を誇る「にじます養殖」など、観光資源も有するまちです。

### 《富士山本宮浅間大社》

全国の浅間神社（1,300 余）の総本宮で、富士信仰の中心地として知られています。社伝によれば紀元前 27 年、噴火する富士山に怒る神の姿を重ね、その神の怒りを鎮めるために山足之地（富士山麓）に富士神を祀ったことが浅間大社の始まりとされています。



### 《富士山世界遺産センター》

富士山本宮浅間大社の近くにある静岡県富士山世界遺産センターは、世界遺産を「保護し、保存し、整備し及び将来の世代へ伝えることを確保する」拠点施設で、学術調査機能などを併せ持つ施設です。世界各地から多くの来館者が訪れ、登らずに富士山を歩く体験もできます。

### 《白糸の滝》

富士山の雪解け水が、上部の水を通す地層である新富士火山層と下部の水を通さない地層である古富士火山層の境の絶壁から湧き出しています。

高さ 20 メートル幅 150 メートルの湾曲した絶壁から、大小数百の滝が流れ落ちています。その姿は白糸の名にふさわしく、幾筋もの絹糸をさらしているように見えます。



# 志太危険物安全協会



## 志太危険物安全協会発足

当協会は、平成28年4月1日、焼津市危険物安全協会と藤枝市危険物安全協会が合併し、志太危険物安全協会として発足いたしました。会員数にあつては、274事業所と県下3番目の規模となる地区協会となりました。

合併の経緯としましては、近年、社会情勢の変動により、会員数が年々減少傾向にあり、協会事業の縮小を余儀なくされている中、焼津市危険物安全協会と藤枝市危険物安全協会が合併することにより、事業規模及び予算規模が拡大されるため、そのスケールメリットを活かした各種事業を効率的な推進と充実化を図ることができると共に、役員数及び会員費徴収配分の見直しによる会員事業所への負担を軽減し、会員相互の親睦を深めることを目的に設立されました。

また、焼津市・藤枝市の両協会事務局を志太消防本部に置いていたため、2協会の効率化を図りました。

## 主な事業の紹介

当協会は、会長、副会長、理事で構成される理事会、そして総務委員会、安全委員会、企画委員会、広報委員会の4つの委員会にて、定期総会、各委員会、保安指導、救命講習などを企画、運営しています。



定期総会



視察研修



保安指導



救命講習

## 事務局のある志太消防本部について

### 志太消防本部の構成市



未曾有の大災害となった東日本大震災は、東南海における大規模地震が危惧される自治体の教訓となりました。国は消防本部の規模を拡大するための指針として、「市町村の消防の広域化に関する基本指針」を告示しました。

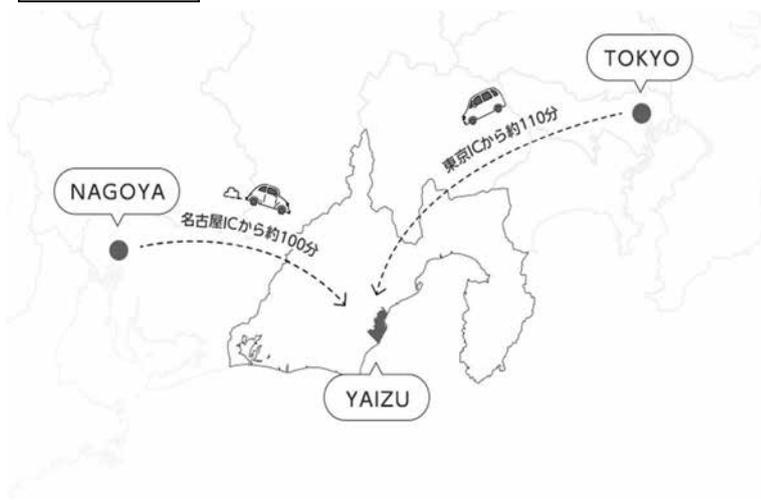
この指針では、消防本部の規模は一般的に大きいほど火災などの災害に対応する能力が強化され、また組織の管理や財政上の観点からも望ましく、これからの消防に求められる消防力、組織体制、財政規模などから考えると、管轄する人口については、おおむね30万人以上の規模を一つの目標とすることが適当であるとされています。

このため、焼津市と藤枝市は、住民の生活圏が一体化し、ごみ処理など事務の共同化を実施していることから2市による広域化を推進することとしました。

消防の広域化を行うに当たり「志太2市広域消防推進協議会」を設置し、15項目における具体的な協議を重ね、既存の一部事務組合である「志太広域事務組合」の業務に消防事業を追加すること

とし、平成25年3月31日に志太消防本部が発足しました。

## 焼津市の紹介



昭和26年3月に市制を施行し、平成20年11月1日、隣接する大井川町と合併、海と魚の町として発展してきた焼津市は、温暖な気候と豊かな自然に恵まれた情緒溢れる港町です。

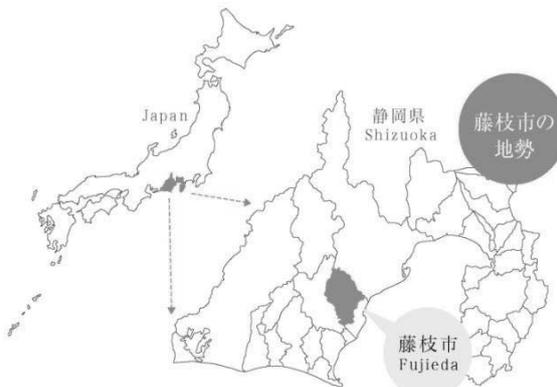
海岸線では駿河湾越しに富士山が臨め、その雄大で美しい姿に日々癒され、時に鼓舞され、市民にとって心の拠り所であり自慢の景色でもあります。

また、3つの漁港を有し、カツオ、マグロが水揚げされる焼津港、アジ、サバが水揚げされる小川港、シラスや駿河湾でしか漁獲できない桜エビが水揚げされる大井川港があります。水揚げ金額が8年連続で日本一を達成するなど、活気に満ちた温かいまちに人情深い13万5千人余の市民が暮らしています。

余談ですが、「焼津（やいづ）」という地名は、日本武尊（ヤマトタケルノミコト）が東征に向かう途中で天叢雲剣（あめのむらくものつぎ・別名は草薙の剣）で草をなぎ払って火をかけ、賊を滅ぼした地を『ヤキツ』と称したことから由来しています。

また、万葉集でも「焼津辺（やきつべ）」と詠まれた和歌があり、奈良時代にはすでに「焼津」という地名で呼ばれたことがわかっています。

## 藤枝市の紹介



藤枝市は、静岡市から西へ約20キロメートル、静岡県のほぼ中央に位置しています。

市域は、北は南アルプスを望む赤石山系の森林地帯から、南は江戸時代「越すに越されぬ」と言われた大井川の一部まで、東西16キロメートル、南北22キロメートルに広がり、面積は約194平方キロメートル。豊かな自然に恵まれた、歴史と文化の香りあふれるまちです。

昭和29年3月に市制を施行し、平成21年1月1日に、隣接する岡部町と合併。人口14万6千人余の静岡県の中核都市として発展しています。現在、選ばれるまちを目指し、さまざまな取り組みを行っています。

藤枝市の歴史は古く、すでに縄文時代には、いくつかの集落が営まれていました。

江戸時代になると東海道五十三次の21・22番目の宿場町「岡部宿」「藤枝宿」として本陣や多くの旅籠が設けられ、東海道の交通の要衝であったことから、政治・経済の拠点、教育の中心でもありました。

現在は、JR東海道本線、新幹線、国道1号バイパス、東名高速道路に加え、平成24年に開通した新東名高速道路といった日本の大動脈が、まちを東西に走っています。さらに、隣接する地域にある、富士山静岡空港へのアクセスも充実し、交通の要衝として発展しています。

# 御前崎市危険物安全協会

## ☆御前崎市危険物安全協会の紹介☆

当協会は、昭和 53 年に創立された相良浜岡御前崎地区危険物安全協会が、静岡地域消防広域化により牧之原市相良地区が分離し、平成 25 年から御前崎市危険物安全協会として活動を行っております。

主な事業は、定期総会、危険物流出拡大防止訓練、視察研修、県危連、西危連行事への参加を行っております。特に、毎年実施している危険物流出拡大防止訓練では、危険物安全協会と消防本部との合同で開催され、危険物防災に対する意識の向上、官民の連携強化が図られています。

### 【令和 6 年度 定期総会】

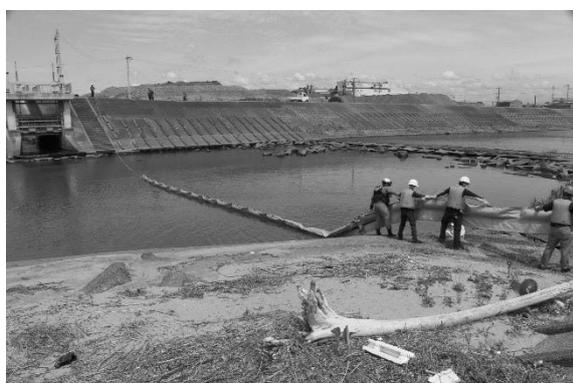


令和 6 年度 定期総会の様子



定期総会後の記念公演

### 【危険物流出拡大防止訓練】



オイルフェンスの展張



油吸着ロープによる回収

## ☆御前崎市の紹介☆

御前崎市は、旧浜岡町と旧御前崎町が平成16年に合併したことにより誕生し、令和6年度に市制20周年を迎えました。

当市は、静岡県の南端、静岡市と浜松市のほぼ中間に位置し、北部は牧之原台地から続く丘陵地帯、南部は御前崎灯台の建つ岬や遠州灘海岸の砂丘地帯など自然に恵まれた市であり、フィッシングやサーフィン等のマリレジャーが盛んです。



御前崎灯台と静岡県最南端の岬



静岡県最南端の岬



御前崎灯台から遠州灘を望む



浜岡砂丘の風紋



サーフィンの国際大会が開催された



ウインドサーフィンの聖地

市内には、5万トン級の大型コンテナ船が接岸できる多目的ターミナルを持つ重要港湾御前崎港や、浜岡原子力発電所、太陽光発電所、風力発電所、バイオマス発電所等が存在し、物流、エネルギー基地の基盤が整っております。



御前崎港と富士山



風力発電所

#### ☆御前崎市のおすすめイベント☆

##### 御前崎みなと夏祭（毎年8月に開催）

毎年、マリンパーク御前崎において開催される御前崎みなと夏祭では、市内企業・各店が出店する「うまいみさき屋台村」で地場産品などのおいしいものが食べられる他、約3,000発の花火が打ち上げられます。



御前崎みなと夏祭りのフィナーレ



## 生き物ってすごい・・・

袋井保安管理協会 会長

梅下 博光

先日、車で近所を走っていると、水田に鷺（サギ）に交じって体の大きな野鳥を2羽見かけたので空地に停車して、しばらく観察していたところ、コウノトリでした。

脚に付けられている足環のNo.を見ると、京都府で令和6年4月に誕生した2羽の兄弟でした。

私の孫は1歳半になって最近やっと転ばず歩けるようになりましたが、コウノトリは生後3ヶ月余りで約250km離れた場所に飛来するなんて凄くないですか？きっと本能なんですね。

このように私は趣味でバードウォッチングをしますが、野鳥の中でも鷹などの猛禽類の観察をする事が多いです。それぞれに特徴があり、例えば主に魚類を食べるミサゴは上空で獲物を見つけると降下し、水面近くで足を使って魚を捕えます。他の鷹と違い足の関節の開き具合や、魚の鱗のヌメリにも滑らないように足が進化しているようです。

鷹といえば徳川家康も「鷹狩り」がとても好きだったらしく、磐田市内の池にも度々来て水鳥などの狩りをしていた記録が残っているとTVで見たことがあります。鷹が人を魅了する事は十分理解出来ます。また、毎年9～10月になると越冬のために南下する「タカの渡り」の季節となり、若鳥も含め上昇気流を利用し徐々に高度を上げ、目的地まで約5,000kmの距離を移動すると言われていています。南下するルートもある程度決まっており、鳥は体内に方位・磁気や太陽、星の位置などを把握、認識できる能力を備えているようで、全容はまだ解明されていない事がたくさんあるようで、もしかしたら鳥同士コミュニケーションをとっているのかもしれない。例として伝書鳩も古くは通信手段として帰巣本能を利用していた事も頷けます。

静岡県内でも「タカの渡り」の観察は可能ですが 私が毎年行く長野県のポイントは、過去条件が良い日には延べ5,000羽近くのサシバ、ハチクマ、ノスリが頭上を通過するところを見られるそうです。

袋井市近隣でもハヤブサ、ハイイロチュウヒ等が見られますので今年も時間があれば観察に出かけてみようかと思います。皆さんも興味がありましたら身近な生き物を観察してみてもいかがでしょうか。何か「すごい！」って発見できるかも・・・。

## 危険物取扱者保安講習

## 令和6年度オンライン講習を開催します

申請方法、申請時期等は対面講習とは異なります。7月頃までに当連合会のホームページに掲載しますのでご確認ください。

対面講習は下記のとおりです。

○各会場定員があります。定員に達した場合は当連合会のホームページに掲載します。

締切り前でも受付を終了しますので、確認の上、受講申請をしてください。

開催時期	申請期間	講習種別	講習日	定員	開催市	会場
令和6年 7月期	5月7日(火) ↓ 5月31日(金) 消印有効	給油取扱所	7月12日(金) 午前	250	浜松市	クリエート浜松(中央区早馬町2-1)
			7月24日(水) 午後	300	沼津市	沼津市民文化センター(御幸町15-1)
			7月30日(火) 午後	200	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)
		コンビナート	7月31日(水) 午後	40	静岡市	静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサ(清水区島崎町223)
		一般 <sup>1)</sup>	7月11日(木) 午後	250	浜松市	クリエート浜松(中央区早馬町2-1)
			7月12日(金) 午後	250	浜松市	クリエート浜松(中央区早馬町2-1)
			7月24日(水) 午前	300	沼津市	沼津市民文化センター(御幸町15-1)
			7月30日(火) 午前	200	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)
令和6年 9月期	7月1日(月) ↓ 7月31日(水) 消印有効	給油取扱所	9月19日(木) 午前	90	伊東市	伊東市観光会館(和田1-16-1)
			9月27日(金) 午前	300	御前崎市	御前崎市民会館(池新田5585)
		一般 <sup>1)</sup>	9月10日(火) 午後	300	焼津市	焼津文化会館(三ヶ名1550)
			9月19日(木) 午後	90	伊東市	伊東市観光会館(和田1-16-1)
			9月27日(金) 午後	300	御前崎市	御前崎市民会館(池新田5585)
			11月15日(金) 午前	300	静岡市	静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサ(清水区島崎町223)
令和6年 11月期	8月1日(木) ↓ 8月30日(金) 消印有効	給油取扱所	11月22日(金) 午後	250	浜松市	クリエート浜松(中央区早馬町2-1)
			11月27日(水) 午前	300	掛川市	つま恋リゾート彩の郷(満水2000)
			11月28日(木) 午前	300	沼津市	沼津市民文化センター(御幸町15-1)
			11月6日(水) 午後	300	富士市	富士市文化会館「ロゼシアター」(蓼原町1750)
		一般 <sup>1)</sup>	11月14日(木) 午前	300	磐田市	アミューズ豊田(上新屋304)
			11月14日(木) 午後	300	磐田市	アミューズ豊田(上新屋304)
			11月15日(金) 午後	300	静岡市	静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサ(清水区島崎町223)
			11月19日(火) 午後	300	富士市	富士市文化会館「ロゼシアター」(蓼原町1750)
			11月21日(木) 午後	250	浜松市	クリエート浜松(中央区早馬町2-1)
			11月22日(金) 午前	250	浜松市	クリエート浜松(中央区早馬町2-1)
			11月26日(火) 午前	200	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)
			11月26日(火) 午後	200	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)
			11月27日(水) 午後	300	掛川市	つま恋リゾート彩の郷(満水2000)
			11月28日(木) 午後	300	沼津市	沼津市民文化センター(御幸町15-1)
令和7年 2月期	12月2日(月) ↓ 12月27日(金) 消印有効	給油取扱所	2月6日(木) 午前	300	掛川市	掛川市生涯学習センター(御所原17-1)
			2月13日(木) 午前	300	三島市	三島市民文化会館(一番町20-5)
			2月21日(金) 午前	300	静岡市	静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサ(清水区島崎町223)
		一般 <sup>1)</sup>	2月4日(火) 午後	200	御殿場市	御殿場市民交流センターふじざくら(萩原988-1)
			2月5日(水) 午後	300	富士市	富士市文化会館「ロゼシアター」(蓼原町1750)
			2月6日(木) 午後	300	掛川市	掛川市生涯学習センター(御所原17-1)
			2月13日(木) 午後	300	三島市	三島市民文化会館(一番町20-5)
			2月21日(金) 午後	300	静岡市	静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサ(清水区島崎町223)

1)給油取扱所(主にガソリンスタンド等)、コンビナート以外は、一般で受講してください。

●受講案内(受講申請書)の入手方法(次のいずれかの方法で入手してください)

- (1)県下の消防局・消防本部または消防署内にある「地区協会」、および消防署(一部)で配付しています。
- (2)一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会のホームページからダウンロードしてください。

●受講申請書提出先および問い合わせ先

一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会へ郵送またはご持参ください。(土・日・祝を除く平日8:30~17:00)

一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会

〒420-0858

静岡市葵区伝馬町24番2 相川伝馬町ビル7階

電話 054-252-5512 FAX 054-273-6524

URL:https://www.skiren.jp

※一般財団法人全国危険物安全協会のホームページには、事故事例など危険物に関する情報が多数掲載されています。

URL:https://www.zenkikyo.or.jp

静岡県(保安講習実施機関)

一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会(保安講習事務委託機関)

( R6.4 )

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

乙種第4類を受験される方へ  
よく出題されるところをお教えします

# 危険物取扱者試験 予備講習

- 合格に向けた効率的な学習をサポートします。
- 過去の出題傾向を踏まえて重点項目を解説します。

●受講案内(受講申込書)の入手方法(以下のどちらか)

- 県下の消防局・消防本部または消防署内にある「地区協会」、および消防署(一部)で配付しています。
- (一社)静岡県危険物安全協会連合会のホームページからダウンロードできます。

●受講申込書提出先

(一社)静岡県危険物安全協会連合会へ郵送してください。

●使用テキスト (一財)全国危険物安全協会のテキスト(3冊1セット)を使用します。

講習前にいずれかの方法で入手し、事前に一読してください。講習会場では販売しません。

- 県下の消防局・消防本部または消防署内にある「地区協会」で購入してください。
- (一社)静岡県危険物安全協会連合会で購入してください。(送付可。送料は受講者負担。)

令和6年度版 危険物取扱必携法令編	1,540円(税込)
令和6年度版 危険物取扱必携実務編	1,540円(税込)
令和6年度版 危険物取扱者試験例題集(乙種第4類)	1,870円(税込)

●受講料(税込) 学生割引50%があります。

- 1日講習 一般 5,500円(当日受付は6,600円) 学生 2,750円(当日受付は3,850円)
  - 2日講習 一般 8,800円(当日受付は9,900円) 学生 4,400円(当日受付は5,500円)
- 2日講習は、講義だけでなく例題集もやります。(物理と化学の苦手な方にお勧めします。)

●講習日程

申込期限	開催時期	講習の種類	講習日	開催市	会場
受講希望日 の 10日前 (必着)	令和6年  6月期  (試験日) 6月2日	1日講習	5月6日(月祝)	沼津市	沼津市民文化センター(御幸町15-1)
			5月7日(火)	浜松市	浜松労政会館(中央区東伊場2-7-1)
			5月14日(火)	磐田市	磐田市役所福田支所(福田400)
			5月15日(水)	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)
			5月17日(金)	沼津市	沼津市民文化センター(御幸町15-1)
		2日講習	5月11日(土)~5月12日(日)	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)
	5月18日(土)~5月19日(日)	浜松市	浜松労政会館(中央区東伊場2-7-1)		
	令和6年  11月期  (試験日) 11月3日 11月10日	1日講習	10月1日(火)	磐田市	磐田市役所福田支所(福田400)
			10月3日(木)	浜松市	浜松労政会館(中央区東伊場2-7-1)
			10月4日(金)	富士市	富士市産業交流展示場ふじさんめっせ(柳島189-8)
			10月8日(火)	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)
			10月17日(木)	沼津市	沼津市民文化センター(御幸町15-1)
		2日講習	10月5日(土)~10月6日(日)	沼津市	沼津市民文化センター(御幸町15-1)
	10月9日(水)~10月10日(木)	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)		
	10月12日(土)~10月13日(日)	浜松市	浜松労政会館(中央区東伊場2-7-1)		
	10月19日(土)~10月20日(日)	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)		
	令和7年  2月期  (試験日) 2月16日	1日講習	1月14日(火)	静岡市	静岡労政会館(葵区黒金町5-1)
			1月16日(木)	磐田市	磐田市役所福田支所(福田400)
1月20日(月)			浜松市	浜松労政会館(中央区東伊場2-7-1)	
1月23日(木)			沼津市	沼津労政会館(高島本町1-3)	
2日講習		1月11日(土)~1月12日(日)	沼津市	沼津労政会館(高島本町1-3)	
		1月18日(土)~1月19日(日)	浜松市	浜松労政会館(中央区東伊場2-7-1)	
1月25日(土)~1月26日(日)	静岡市	静岡県男女共同参画センターあざれあ (駿河区馬淵1-17-1)			

※日程等は都合により変更になる場合があります。

●問い合わせ先

一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会

〒420-0858 静岡市葵区伝馬町24番2 相川伝馬町ビル7階

電話:054-252-5512 FAX:054-273-6524 URL:<https://www.skiren.jp>

※危険物取扱者についての詳細はこちらをご覧ください。(一財)全国危険物安全協会ホームページ URL:<https://www.zenkikyo.or.jp>

## 令和5年度 事業報告書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

### I 継続事業(公益事業)

#### I-1 危険物の保安管理に関わる人材育成事業

##### (1) 危険物取扱者試験予備講習事業

【申請者数等】

(単位;箇所、人)

区分	開催数	R 5 申請者①	R 4 実績②	増減(① - ②)	再受講者数
1日講習	13	372	371	1	20
2日講習	10	310	264	46	22
合計	23	682	635	47	42

##### (2) 危険物管理等技術研修事業

###### ① 危険物管理技術研修会

月日;令和5年11月9日(木)

会場;グランシップ 会議ホール「風」(静岡市駿河区)

講師;静岡大学防災総合センター特任教授 岩田孝仁 氏

演題;想像力の欠如に陥らない防災

参加者;218名

###### ② 高圧ガス・危険物防災訓練事業

月日;令和5年10月18日(水)

会場;焼津市 焼津漁港内

主催;静岡県、静岡県高圧ガス地域防災協議会、(一社)静岡県LPガス協会、  
(一社)静岡県危険物安全協会連合会、志太危険物安全協会 等団体

協力;静岡県警察本部、焼津警察署、志太広域事務組合志太消防本部

##### (3) 講演会等人材育成事業(地区協会、連絡会、他団体との共催・協力・参加事業)

###### ① 地区協会等主催、当連合会後援・共催の講演会等

- ・ 5月26日 菊川市危険物安全協会記念講演会
- ・ 2月1日 浜松市防災協会防災講演会

###### ② 教育用DVDの貸出し [カッコ内は前年同期実績]

- ・ 貸出し 0件 [5件]

#### I-2 危険物災害事故防止思想の普及啓発、高揚事業

##### (1) 表彰関連事業

###### ① 表彰委員会の開催

(第1回)

月日;令和5年6月15日(木)

会場;グランディエールブケトーカイ会議室(静岡市)

議題;令和5年度県知事表彰・褒賞候補者の選考、会長表彰等受賞者の決定等

(第2回)

月日;令和6年2月6日(火)

会場;グランディエールブケトーカイ会議室(静岡市)

議題；令和6年度消防庁長官表彰、全国危険物安全協会理事長表彰の候補者選考等

## ② 創立記念大会開催事業

＜令和5年度創立記念大会＞

月日；令和5年9月7日（木）

会場；グランシップ会議ホール「風」（静岡市駿河区）

表彰；県知事表彰・褒賞 9名（7個人、2事業所）

静岡県危険物安全協会連合会会長表彰・感謝状 66名

記念講演；講師 静岡ブルーレヴズ（株）代表取締役社長 山谷拓志 氏

演題 プロスポーツによる地方創生～静岡ブルーレヴズの挑戦～

参加者；270名

## （2）広報活動事業

### ① 危険物安全週間推進事業

危険物安全週間 令和5年6月4日（日）～10日（土）

- ・危険物安全大会への参加

月日；令和5年6月5日（月）

会場；ニッショーホール（東京都港区）

参加者；16名（全国表彰の受賞者、地区協会職員、連合会職員）

- ・危険物安全週間啓発ポスター及び小冊子の配布 [カッコ内は前年同期実績]

安全週間推進ポスター ; 4,430枚 [4,430枚]

危険物の一般向けリーフレット ; 13,500冊 [13,500冊]

危険物取扱者向け小冊子 ; 3,580冊 [3,870冊]

### ② 静岡県防火のつどいへの参加

月日；令和5年10月28日（土）

会場；藤枝市民ホールおかべ

## （3）他団体事業への協力事業

- ・静岡県幼少年女性防火委員会協力費
- ・静岡県女性防火クラブ連絡協議会40周年記念式典への参加（7/4（火）富士宮市内）

## II その他事業（収益事業）

### II-1 保安管理等受託業務事業

#### （1）危険物取扱者保安講習

区分	令和5年度		令和4年度	
	回数	申請者数（人）	回数	申請者数（人）
対面講習	35	5,300	36	5,891
企業出張講習	6	611	5	464
オンライン講習	—	2,350	—	2,231
合計	—	8,261	—	8,586

(2) 定期点検実施制度に係る業務受託事業 [カッコ内は前年同期実績]

地下タンク及び移動タンクの定期点検を行う認定事業者に対する実態調査等

- ・事業者認定等事務（認定申請受理、認定証交付）（再認定含む） 10件 [4件]
- ・認定事業者軽微変更届出事務（届出受理、付随業務） 0件 [2件]
- ・認定事業者廃止届出事務（届出受理、付随業務） 0件 [0件]
- ・認定事業者実態調査事務（認定事業者指導員との連絡調整等）延べ 6事業者 [4事業者]
- 点検済証交付事務 延べ 14事業者 730枚 [19事業者 2,560枚]

## II-2 危険物関係図書等販売事業

(1) 危険物取扱者試験テキスト等販売事業

(一財) 全国危険物安全協会編集発行の受験用テキスト販売 [カッコ内は前年同期実績]

- ・令和5年度版危険物取扱必携法令編 1,071冊 [1,073冊]
- ・令和5年度版危険物取扱必携実務編 1,072冊 [1,072冊]
- ・令和5年度版危険物取扱者試験例題集（甲、乙） 1,226冊 [1,160冊]
- 計 3,369冊 [3,305冊]

(2) 定期点検記録簿販売事業

危険物施設の定期点検記録簿の作成・販売 [カッコ内は前年同期実績]

- ・増刷数 700冊 [1,300冊]
- ・販売数 756冊 [1,261冊]

## III 法人管理事業

(1) 会議の開催

① 総会

月日；令和5年6月30日（金） 会場；中島屋グランドホテル（静岡市）  
議題；決議事項；令和4年度事業報告、令和4年度決算報告

② 理事会

(第1回)

月日；令和5年5月26日（金） 会場；グランディエールブケトーカイ（静岡市）  
議題；報告事項；令和4年度常任委員会及び表彰委員会の報告  
決議事項；定時総会の開催、令和4年度事業報告及び決算報告

(第2回)

月日；令和5年11月9日（木） 会場；グランシップ（静岡市）  
議題；報告事項；令和5年度上期の事業計画進捗状況 等

(第3回)

月日；令和6年3月18日（月） 会場；グランディエールブケトーカイ（静岡市）  
議題；決議事項；令和6年度事業計画及び収支予算  
報告事項；令和5年度事業計画進捗状況

③ 正副会長会議

(第1回)

月日；令和5年6月15日（木） 会場；グランディエールブケトーカイ（静岡市）

(第2回)

月日；令和5年6月30日（金） 会場；中島屋グランドホテル（静岡市）

(第3回)

月日；令和5年9月7日（木） 会場；グランシップ（静岡市）

(第4回)

月日；令和5年11月9日（木） 会場；グランシップ（静岡市）  
（第5回）

月日；令和6年3月18日（月） 会場；グランディエールブクトーカイ（静岡市）

#### ④ 常任委員会

（総務・広報合同委員会）

月日；令和5年5月26日（金） 会場；グランディエールブクトーカイ（静岡市）  
議題；令和4年度事業報告及び決算、令和5年度広報活動計画、会報編集方針等

（総務・企画合同委員会）

月日；令和6年3月18日（月） 会場；グランディエールブクトーカイ（静岡市）  
議題；令和6年度事業計画及び予算、令和5年度事業計画進捗状況報告等

#### ⑤ 地区協会担当者会議

月日；令和5年4月28日（金） 会場；静岡労政会館  
議題；県危連の事業計画推進への協力依頼 等

### （2）会議等への参加

#### ① 都道府県危険物安全協会連合会事務局長会議

月日；令和5年4月27日（木）、10月12日（木）

#### ② 静岡県危険物運搬車両事故防止等対策協議会

月日；令和5年4月19日（水）

#### ③ 北陸・東海ブロック県危険物安全協会連合会事務局長会議

月日；令和5年5月23日（火）～8月1日（火）

#### ④ 都道府県危険物安全協会連合会会長研修会

月日；令和5年9月25日（月） 会場；ホテルルポール麴町（東京都千代田区）

### （3）地区協会連絡会総会及び地区協会周年記念事業への参加

#### ① 地区協会連絡会総会

東危連；令和5年6月16日（金）

中危連；令和5年6月23日（金）

西危連；令和5年6月13日（火）

#### ② 地区協会周年記念事業

・長泉町防火協会創立40周年記念式典、祝賀会；令和5年5月12日（金）

・牧之原市相良地区危険物安全協会創立10周年記念式典、祝賀会；令和5年11月15日（水）

### （4）（一財）全国危険物安全協会会費

### （5）事務局の運営

## IV I～Ⅲにまたがる主な事業

### 広報活動事業

#### ① ホームページ運営事業

・年間を通じて、危険物の保安管理等に関わる各種情報の提供

#### ② 会報発行事業（会報第73号）

・発行 ； 令和5年10月25日 410冊

・ウェブ版；令和5年11月アップ

## ☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

## 令和5年度 決算書 (正味財産増減計算ベース)

令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産受取利息	642	630	12
特定資産運用益計	642	630	12
受取会費			
正会員受取会費	3,200,000	3,200,000	0
賛助会員受取会費	200,000	200,000	0
受取会費計	3,400,000	3,400,000	0
事業収益			
受講料収益	4,178,790	3,709,250	469,540
受託料収益	33,600,457	34,935,390	▲1,334,933
図書等販売収益	5,403,244	5,444,150	▲40,906
事業収益計	43,182,491	44,088,790	▲906,299
受取補助金等			
受取民間助成金	531,000	515,000	16,000
受取補助金等計	531,000	515,000	16,000
雑収益			
受取利息	220	205	15
雑収益計	220	205	15
経常収益計	47,114,353	48,004,625	▲890,272
(2) 経常費用			
事業費			
給与手当	8,775,783	9,871,529	▲1,095,746
臨時雇賃金	728,830	76,650	652,180
退職給付費用	252,000	448,000	▲196,000
福利厚生費	1,530,713	1,704,297	▲173,584
会議費	389,710	320,330	69,380
会場費	2,246,057	2,789,373	▲543,316
旅費交通費	1,236,800	1,169,559	67,241
通信運搬費	340,069	851,627	▲511,558
減価償却費	194,205	0	194,205
消耗什器備品費	235,780	0	235,780
消耗品費	691,039	848,428	▲157,389
印刷製本費	984,114	1,041,024	▲56,910
賃借料・リース料	1,781,198	1,781,198	0
保険料	20,900	17,460	3,440
諸謝金	1,623,332	1,439,000	184,332
支払負担金	909,825	1,049,125	▲139,300
支払助成金	70,000	70,000	0
委託費	3,003,616	2,810,090	193,526
図書購入費	12,082,768	12,236,175	▲153,407
サイト運営費	433,329	278,727	154,602
雑費	208,995	232,706	▲23,711
事業費計	37,739,063	39,035,298	▲1,296,235

科 目	当年度	前年度	増減
管理費			
給与手当	2,297,072	2,880,478	▲583,406
退職給付費用	28,000	112,000	▲84,000
福利厚生費	415,680	497,672	▲81,992
会議費	1,135,685	750,081	385,604
旅費交通費	390,140	370,631	19,509
通信運搬費	62,351	88,879	▲26,528
消耗什器備品費	34,650	12,690	21,960
消耗品費	125,733	138,739	▲13,006
印刷製本費	33,474	57,957	▲24,483
水道光熱費	192,603	211,886	▲19,283
賃借料・リース料	1,268,206	1,208,854	59,352
保険料	10,130	9,380	750
租税公課	1,521,125	1,816,820	▲295,695
支払負担金	60,000	10,000	50,000
支払助成金	250,000	250,000	0
支払会費	308,600	308,600	0
委託費	182,600	182,600	0
図書購入費	29,667	21,638	8,029
保守料	170,500	108,900	61,600
サイト運営費	29,991	30,963	▲972
渉外費	20,000	32,000	▲12,000
雑費	93,737	106,198	▲12,461
管理費計	8,659,944	9,206,966	▲547,022
経常費用計	46,399,007	48,242,264	▲1,843,257
評価損益等調整前当期経常増減額	715,346	▲237,639	952,985
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	715,346	▲237,639	952,985
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	715,346	▲237,639	952,985
当期一般正味財産増減額	715,346	▲237,639	952,985
一般正味財産期首残高	60,838,076	61,075,715	▲237,639
一般正味財産期末残高	61,553,422	60,838,076	715,346
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	61,553,422	60,838,076	715,346

## 令和6年度 事業計画書

### I 継続事業(公益事業)

#### I-1 危険物の保安管理に関わる人材育成事業

##### (1) 危険物取扱者試験予備講習事業

危険物取扱者試験(乙種4類)の受験者を対象に、合格に向けての受験対策講習を実施し、危険物取扱者の確保を図る。

区 分	期 数	開催数	人 数	備考 (R5 計画)
1日講習	年3期	14回	420人	13回 410人
2日講習	年3期	9回	270人	10回 310人
合 計	—	23回	690人	23回 720人

(注) 6月期沼津市内での開催分が2日講習から1日講習へ変更

また、本県の受講料は、全国平均よりも低いことから、全国平均並みに改定する。

1日講習 4,620円 → 5,500円	2日講習 8,140円 → 8,800円
----------------------	----------------------

##### (2) 危険物管理等技術研修事業

###### ①危険物管理技術研修会

危険物取扱者、危険物施設管理者、消防職員などを対象に危険物の保安管理に関する知識及び技術の習得のための研修会を開催する。

- ・日 時 令和6年11月12日(火)
- ・会 場 グランシップ 会議ホール 風(静岡市駿河区)
- ・参加者 250名程度
- ・講 師 (予定) 危険物保安技術協会 事故防止調査研修センターの職員

###### ②高圧ガス・危険物防災訓練事業

静岡県、高圧ガス関係団体、消防機関などと協力し、高圧ガスと危険物に係る防災訓練を行い、災害事故への対処方法の習熟を図る。

- ・開催地の地区協会と共同参加
- ・日時、会場 令和6年10月30日(水) 浜名湖ガーデンパーク

##### (3) 講演会等人材育成事業(地区協会・連絡会・他団体との共催・協力・参加事業)

- ①地区協会と連携し、市民が広く参加できる講演会などを開催し、地域に応じた危険物安全思想の普及・啓発を図る。
- ②(一財)全国危険物安全協会等が主催する全国レベルの講演会等を紹介するとともに参加を促し、危険物に係わる人材の育成を図る。
- ③危険物取扱事業所等に視聴覚教材を貸し出すことにより、危険物に係わる人材の育成を図る。

#### I-2 危険物災害事故防止思想の普及・啓発、高揚事業

##### (1) 表彰関連事業

危険物による災害事故の防止に不断の努力を重ね、危険物の保安推進を図り、著しい成果を収めた個人及び危険物取扱事業所に対し、国や県の表彰候補者を選考・推薦するとともに、当連合会会長表彰を行う。また、併せて、記念講演会を開催する。

###### ①表彰委員会の開催

(第1回)

- ・日 時 令和6年6月11日(火)
- ・会 場 グランディエールブケトーカイ会議室(静岡市葵区)
- ・議 題 県知事表彰等候補者の選考及び当連合会会長表彰等受賞者の決定  
消防庁長官表彰、全国危険物安全協会理事長表彰の推薦連絡会の選定

(第2回)

- ・日 時 令和7年2月上旬
- ・会 場 静岡市内
- ・議 題 消防庁長官表彰、(一財)全国危険物安全協会理事長表彰の候補者選考

②創立記念大会開催事業

- ・日 時 令和6年9月6日(金)
- ・会 場 グランシップ 会議ホール 風(静岡市駿河区)
- ・内 容 (1) 表彰式  
(2) 記念講演 坂口裕之氏(ネクサスエナジー(株)代表取締役副社長)
- ・参加者 300名程度

(2) 広報活動事業

①安全週間推進ポスター等の掲示・配付を行い、災害事故防止思想の普及・啓発を図る。

- ・危険物安全週間 令和6年6月2日(日)～8日(土)
- ・安全週間推進ポスター ; 4,430枚 [R5計画 4,430枚]
- ・危険物の一般向けリーフレット ; 13,500部 [R5計画 13,500部]
- ・危険物取扱者向け小冊子 ; 3,525冊 [R5計画 3,580冊]

②県民の防火意識の高揚及び民間防火組織の育成を図るため、「静岡県防火のつどい」に参加する。

- ・静岡県防火のつどい 令和6年10月26日(土) 御前崎市市民会館

(3) 他団体事業への協力事業

- ・静岡県幼少年女性防火委員会協力費

II その他事業(収益事業)

II-1 保安管理等受託業務事業

(1) 危険物取扱者保安講習

危険物取扱者に課せられる保安講習(消防法第13条の23)の事務を静岡県知事から委託を受け実施し、危険物取扱者の知識・技術の向上を図る。

- ・受講者数 ; 8,750名(内、オンライン ; 2,500人程度) [R5計画 8,200人]
- ・時 期 ; 【対面講習】7月期、9月期、11月期、2月期  
【出張講習】7月～2月の間  
【オンライン講習】一般受付分 ; 8月期、10月期、12月期、1月期  
出張講習振替分 ; 8月期、11月期
- ・回 数 ; 【対面講習】東・中・西部の各地区 計36回程度(11市程度)  
【出張講習】1回当たり100人程度の参加が見込まれる事業所 6回程度  
【オンライン講習】一般受付分4期、出張講習振替分2期

なお、「保安講習手数料」が県条例により、1件当り「4,700円」から「5,300円」に改正され、5月1日から施行されることとなった。

## (2) 定期点検実施制度に係る業務

地下タンク及び移動タンクの定期点検を行う認定事業者を支援する。

- ・認定事業者；(一財) 全国危険物安全協会の講習を受け認定された事業者

## (3) 危険物取扱者試験準備講習オンライン講座に係る業務 (新規)

(一財) 全国危険物安全協会が運営するオンライン講座に係る業務の内、受講者へのテキスト発送やテキストの在庫管理等を行う。

## II-2 危険物関係図書等販売事業

危険物取扱者試験受験者及び危険物取扱事業所の利便を図るため、関係図書を販売する。

### (1) 危険物取扱者試験テキスト販売事業

甲種及び乙種の危険物取扱者試験の受験者を対象に(一財) 全国危険物安全協会発行のテキストを販売する。

### (2) 定期点検記録簿販売事業

危険物施設の定期点検の内容を容易に把握でき、かつ点検結果を記録するための記録簿を作成・販売する。

## III 法人管理事業

### (1) 会議の開催

- ① 総会 (6/28)
- ② 理事会 (5/20、11/12、3月中下旬)
- ③ 正副会長会議 (6/11、6/28、9/6、11/12、3月中下旬)
- ④ 常任委員会 (総務・広報合同 5/20、総務・企画合同 3月中下旬)
- ⑤ 地区協会担当者会議 (4/25)

### (2) 会議等への参加

- ① 全危協都道府県危連会長研修会 (10/9)
- ② 全危協都道府県危連事務局長会議 (4/25)
- ③ 北陸・東海ブロック県危連事務局長会議 (8/22) …当県危連が主催
- ④ 静岡県危険物運搬車両事故防止等対策協議会 (4月中下旬)
- ⑤ 地区協会周年記念式典 (4/26 三島市、5/24 菊川市、10/11 清水町、11/22 御殿場市小山町)

### (3) (一財) 全国危険物安全協会との連携・協力

- ・(一財) 全国危険物安全協会会費

### (4) 事務局の運営

## IV I～IIIにまたがる主な事業

### (1) 広報活動事業

#### ① ホームページ運営事業

連合会ホームページを通じて危険物に関わる各種情報を提供する。

#### ② 会報発行事業

会報第74号を作成し、関係先に配布するとともにホームページ上に掲載し、災害事故防止思想の普及・啓発を図る。

## ☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

## 令和6年度 収支予算書 (正味財産増減計算ベース)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	令和6年度	前年度	増減	特記事項
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益				
特定資産受取利息	1	1	0	定期預金利息
特定資産運用益計	1	1	0	
受取会費				
正会員受取会費	3,200	3,200	0	25地区協会
賛助会員受取会費	200	200	0	4団体
受取会費計	3,400	3,400	0	
事業収益				
受講料収益	4,686	4,417	269	予備講習受講料
受託料収益	37,391	33,243	4,148	静岡県からの保安講習受託料等
図書等販売収益	5,566	5,275	291	危険物取扱者試験用テキスト等
<b>事業収益計</b>	<b>47,643</b>	<b>42,935</b>	<b>4,708</b>	
受取補助金等				
受取民間助成金	620	500	120	全危協の事業助成金、ブロック会議助成金
受取補助金等計	620	500	120	
受取負担金				
受取負担金	240	0	240	北陸・東海ブロック事務局長会議各県負担金
受取負担金計	240	0	240	
雑収益				
受取利息	1	1	0	普通預金利息
その他	10	0	10	北陸・東海ブロック事務局長会議全危協祝儀
雑収益計	11	1	10	
<b>経常収益計</b>	<b>51,915</b>	<b>46,837</b>	<b>5,078</b>	
(2) 経常費用				
事業費				
①給与手当	8,721	8,753	▲ 32	事務局職員人件費
②臨時雇賃金	922	922	0	保安講習の補助(パートタイマー)
③退職給付費用	261	252	9	
④福利厚生費	1,535	1,532	3	
⑤会議費	390	340	50	表彰委員会、地区担当者会議等
⑥会場費	2,700	2,640	60	予備講習、保安講習、創立記念大会等
⑦旅費交通費	1,300	1,300	0	予備講習・保安講習講師旅費、職員旅費
⑧通信運搬費	1,162	759	403	郵便料、電話料
⑨減価償却費	212	184	28	保安講習用ウェブ申請受付システム
⑩消耗品費	870	870	0	
⑪印刷製本費	1,240	1,190	50	会報、定期点検記録簿、講習ポスター等
⑬賃借料・リース料	1,782	1,782	0	事務所賃料
⑮保険料	19	21	▲ 2	
⑯諸謝金	1,927	1,639	288	予備講習・保安講習等の講師謝金
⑰支払負担金	1,150	1,150	0	保安講習オンラインシステム負担金等
⑱支払助成金	70	70	0	
⑲委託費	3,382	3,069	313	保安講習等の地区協会への委託費
⑳図書購入費	14,006	11,990	2,016	予備講習・保安講習の各テキスト等
㉑保守料	0	0	0	
㉒サイト運営費	490	459	31	HPの管理運営、保安講習ウェブ申請受付S
㉓雑費	260	260	0	
<b>事業費計</b>	<b>42,399</b>	<b>39,182</b>	<b>3,217</b>	

科 目	令和6年度	前年度	増減	特記事項
管理費				
①給与手当	2,369	2,288	81	事務局職員人件費
③退職給付費用	29	28	1	
④福利厚生費	417	401	16	
⑤会議費	1,600	800	800	総会、理事会等、北陸・東海ブロック事務局長会議
⑦旅費交通費	500	500	0	役員・職員の旅費
⑧通信運搬費	90	90	0	
⑩消耗品費	200	200	0	
⑪印刷製本費	60	60	0	
⑫水道光熱費	240	300	▲ 60	
⑬賃借料・リース料	1,316	1,215	101	事務所賃料、コピー機等リース料
⑭修繕費	10	10	0	
⑮保険料	11	11	0	
⑯諸謝金	0	0	0	
⑰租税公課	1,500	1,512	▲ 12	支払消費税、法人住民税等
⑱支払負担金	110	100	10	地区連絡会総会等
⑲支払助成金	250	250	0	東・中・西地区連絡会への助成金等
⑳支払会費	309	309	0	全危協会費等
㉑委託費	205	183	22	会計事務所等
㉒図書購入費	30	22	8	
㉓保守料	199	109	90	会計ソフト等保守料
㉔サイト運営費	31	31	0	
㉕雑費	120	120	0	
<b>管理費計</b>	<b>9,596</b>	<b>8,539</b>	<b>1,057</b>	
<b>経常費用計</b>	<b>51,995</b>	<b>47,721</b>	<b>4,274</b>	
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 80	▲ 884	804	
評価損益等計	0	0	0	
<b>当期経常増減額</b>	<b>▲ 80</b>	<b>▲ 884</b>	<b>804</b>	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	▲ 80	▲ 884	804	
当期一般正味財産増減額	▲ 80	▲ 884	804	
一般正味財産期首残高				
一般正味財産期末残高				
II 指定正味財産増減の部	—	—	—	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
<b>III 正味財産期末残高</b>				

\* 1) 必要があるときには、科目間の流用をすることができる。

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

視聴覚教材一覧

連合会で整備している視聴覚教材です。県内への貸出しは無料ですので、市民の普及啓蒙活動や従業員教育などにご活用下さい。

(製作：(一財) 全国危険物安全協会)

整備年度	タイトル	媒体	時間	備考
令和6年	危険物施設のヒューマンエラーゼロをめざして！	DVD	22分	
令和4年	危険物施設の事故事例及び風水害対策	DVD	42分	
令和2年	危険物施設の異常を感知せよ ～事故事例から学ぶ日常点検のポイント～	DVD	21分	
平成30年	備えあれば憂いなし～震災に備えて危険物施設にできること～	DVD	29分	
平成29年	ノウホワイ (know why) ～危険物施設における保安教育の充実～	DVD	33分	
平成28年	危険物事故とリスク ～教訓を活かすために～	DVD	29分	
平成27年	危険物施設におけるヒューマンエラー	DVD	37分	
平成26年	事故事例から学ぶ 危険物の保安対策	DVD	32分	
平成25年	危険物取扱者の地震発生時の対応 ～そのとき あなたは何をすべきか～	DVD	38分	
平成24年	危険物施設におけるヒヤリハット ～より高い安全をめざして～	DVD	37分	
平成23年	危険物施設の事故事例に学ぶ保安対策 ～危険物取扱者の役割～	DVD	37分	
平成22年	事例に学ぶ危険物施設の火災予防 ～事故ゼロをめざして～	DVD	29分	
平成21年	危険物施設の流出事故を防げ！ ～危険物施設 流出事故ファイル～	VHS・DVD	28分	
平成20年	地震に備えていますか!? ～事前の地震対策～	VHS・DVD	29分	
平成19年	安全はつくるもの！ ～事故防止対策の推進～	VHS・DVD	27分	
平成18年	危険物施設の自主保安～リスクは潜む～	VHS・DVD	22分	
平成18年	危険物 6つの扉～危険物の性状と消火の方法～	VHS	31分	KHK版
平成18年	給油取扱所の安全を考える～ガソリンスタンドの火災防止対策～	VHS	25分	KHK版
平成18年	危険物施設の火災を防げ!～固定泡消火設備の仕組みと使い方～	VHS	35分	KHK版
平成17年	自主保安へ たしかな一歩を～自主保安確立のための新たな視点～	VHS・DVD	20分	
平成16年	事故事例に学ぶ日常点検のあり方～日常に潜む危険～	VHS	20分	
平成15年	KYT手法による事故防止	VHS	18分	
平成15年	危険物の漏えいによる環境汚染を防ぐために	VHS	29分	KHK版
平成14年	安全はみんなのもの ～給油取扱所の安全管理～	VHS	16分	
平成13年	安全はみんなのもの ～工事中の事故防止～	VHS	20分	
平成12年	安全はみんなのもの ～ヒューマンエラーと保安対策～	VHS	21分	
平成11年	給油取扱所の安全を守る ～危険物保安監督者の責務～	VHS	20分	
平成10年	目で見るとヒヤリ・ハット ～コンビナート施設～	VHS	21分	
平成9年	地震だ！あなたは どうする ～危険物～	VHS	20分	
平成8年	給油取扱所の安全を築く	VHS	30分	
平成8年	危険物施設の腐食を防ぐ	VHS	30分	
平成8年	危険物の安全な容器と運搬	VHS	23分	
平成8年	屋外タンクの設置と安全性 (設計から完成まで)	VHS	29分	
平成7年	事故だ！その時あなたは？	VHS	20分	
平成6年	災害事例から学ぶ	VHS	20分	
平成5年	お父さんはタンクローリーの運転手	VHS	20分	
平成4年	危険物施設と静電気	VHS	21分	
平成3年	危険物施設の異常を感知せよ～事故事例から学ぶ日常点検のポイント～	VHS	20分	

注) KHK : 危険物保安技術協会

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

令和6年度 (一社)静岡県危険物安全協会連合会役員・地区協会会長名簿

令和6年7月1日現在

◇ 顧問・参与

役職名	氏 名	所 属 ・ 役 職 名
顧 問	酒井 浩行	静岡県危機管理部長兼危機管理監代理
顧 問	池田 悦章	静岡県消防長会会長
顧 問	中島 博康	前連合会会長
参 与	櫻井 克俊	静岡県危機管理部消防保安課長

◇ 理事・監事

役職名	氏 名	所 属 ・ 役 職 名
会 長(理事)	鈴木 裕司	浜松市防災協会会長
副会長(理事)	相川 賀秀	静岡市防災協会副会長
副会長(理事)	芹澤 俊夫	沼津市防火協会副会長
常務理事	小林比登志	連合会事務局長
理 事	石渡 延人	田方防火協会会長
理 事	小笠原 寛	富士市防火協会会長
理 事	秋山 佳之	志太危険物安全協会会長
理 事	山本 明男	牧之原市相良地区危険物安全協会会長
理 事	鈴木 厚	磐田市危険物安全協会会長
理 事	藤田源右衛門	浜松市防災協会副会長
監 事	酒井 修司	富士市防火協会副会長
監 事	伊坂龍一郎	静岡市防災協会副会長

◇ 地区協会会長

役職名	氏 名	所 属 ・ 役 職 名
地区協会会長	松本 大明	下田地区危険物安全協会会長
同	金指 剛弥	東伊豆町危険物安全協会会長
同	井原 宏政	伊東市危険物安全協会会長
同	前田 久憲	熱海市防火協会会長
同	石渡 延人	田方防火協会会長
同	中島 博康	沼津市防火協会会長
同	飯田 幸宏	清水町防火協会会長
同	高橋 一成	三島市防火協会会長
同	渡邊 克彦	長泉町防火協会会長
同	今関 正樹	裾野市防火協会会長
同	那須野孝之	御殿場市小山町防火安全協会会長
同	小笠原 寛	富士市防火協会会長
同	御宿 冬樹	富士宮市防火安全協会会長
同	糠谷 徳昭	静岡市防災協会会長
同	秋山 佳之	志太危険物安全協会会長
同	半田 裕介	島田・北榛原地区危険物安全協会会長
同	須藤 裕	吉田榛原危険物安全協会会長
同	山本 明男	牧之原市相良地区危険物安全協会会長
同	野川 修身	御前崎市危険物安全協会会長
同	濱崎 興基	菊川市危険物安全協会会長
同	西村 博之	掛川市危険物安全協会会長
同	梅下 博光	袋井保安管理協会会長
同	鈴木 厚	磐田市危険物安全協会会長
同	鈴木 裕司	浜松市防災協会会長
同	小山 哲男	湖西市危険物安全協会会長

☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

賛助会員名簿

(令和6年7月1日現在)

事業所名	住所
静岡県経済農業協同組合連合会	静岡市駿河区曲金3丁目8番1号
E N E O S株式会社 清水油槽所	静岡市清水区袖師町1900番地
静岡県石油業協同組合	静岡市駿河区緑ヶ丘町1番3号
一般社団法人静岡県LPガス協会	静岡市葵区本通6丁目1番10号

令和6年度委員会委員名簿

1 常任委員会

(令和6年7月1日現在)

(1) 総務委員会 (委員長；芹澤俊夫副会長)

9名

芹澤 俊夫 (連合会副会長)	御宿 冬樹 (富士宮市)
松本 大明 (下田地区)	須藤 裕 (吉田榛原)
井原 宏政 (伊東市)	西村 博之 (掛川市)
高橋 一成 (三島市)	鎌田 雄滋 (磐田市)
友竹 義明 (長泉町)	

(2) 企画委員会 (委員長；相川賀秀副会長)

9名

相川 賀秀 (連合会副会長)	江川 央生 (牧之原市相良地区)
金指 剛弥 (東伊豆町)	野川 修身 (御前崎市)
山田 晃弘 (熱海市)	西村 博之 (掛川市)
飯田 幸宏 (清水町)	梅下 博光 (袋井)
那須野孝之 (御殿場市小山町)	

(3) 広報委員会 (委員長；相川賀秀副会長)

8名

相川 賀秀 (連合会副会長)	尾下 征隆 (島田・北榛原地区)
石渡 延人 (田方)	濱崎 興基 (菊川市)
今関 正樹 (裾野市)	鈴木 芳明 (磐田市)
小笠原 寛 (富士市)	白堀 龍太 (湖西市)

2 表彰委員会 (委員長；鈴木裕司会長)

7名

鈴木 裕司 (会長)	高橋 一成 (東部地区・三島市)
相川 賀秀 (副会長)	巻田 達央 (中部地区・志太)
芹澤 俊夫 (副会長)	濱崎 興基 (西部地区・菊川市)
小林比登志 (常務理事兼事務局長)	

## ☆☆☆ 県危連からのお知らせ ☆☆☆

## (一社) 静岡県危険物安全協会連合会地区協会事務局住所

(令和6年4月1日現在)

地区協会名	郵便番号	住所	電話番号	会員数 R6.1.1
東部	下田地区危険物安全協会	415-0026 下田市六丁目1番14号 下田消防本部内	0558-22-1849	80
	東伊豆町危険物安全協会	414-0013 伊東市桜木町1丁目1番3号(伊東消防署内) 駿東伊豆消防本部第三方面本部内	0557-38-0198	26
	伊東市危険物安全協会	414-0013 伊東市桜木町1丁目1番3号(伊東消防署内) 駿東伊豆消防本部第三方面本部内	0557-38-0198	99
	熱海市防火協会	413-0015 熱海市中央町1番1号 熱海市消防本部内	0557-86-6622	77
	田方防火協会	410-2318 伊豆の国市白山堂327番地の1 駿東伊豆消防本部第二方面本部内	0558-76-2280	126
	沼津市防火協会	410-0836 沼津市吉田町20番1号 駿東伊豆消防本部第一方面本部内	055-935-5119	185
	清水町防火協会	410-0836 沼津市吉田町20番1号 駿東伊豆消防本部第一方面本部内	055-935-5119	33
	三島市防火協会	411-0837 三島市南田町4番40号 富士山南東消防本部内	055-972-5802	53
	長泉町防火協会	411-0942 駿東郡長泉町中土狩910番地の1 富士山南東消防本部長泉消防署内	055-986-1199	40
	裾野市防火協会	410-1117 裾野市石脇515番地 富士山南東消防本部裾野消防署内	055-992-3211	67
	御殿場市小山町防火安全協会	412-0026 御殿場市東田中1丁目19番1号 御殿場市・小山町広域行政組合消防本部内	0550-83-0119	144
	富士市防火協会	417-8601 富士市永田町1丁目100番地 富士市消防本部内	0545-55-2860	186
	富士宮市防火安全協会	418-8601 富士宮市弓沢町150番地 富士宮市消防本部内	0544-22-1199	139
中部	静岡市防災協会	422-8074 静岡市駿河区南八幡町10番30号 静岡市消防局消防部内	054-281-5500	244
	志太危険物安全協会	425-0041 焼津市石津728番地の2 志太広域事務組合志太消防本部内	054-623-0119	238
	島田・北榛原地区危険物安全協会	427-0048 島田市旗指513番地の1 静岡市島田消防署内	0547-37-0171	134
	吉田榛原危険物安全協会	421-0301 榛原郡吉田町住吉1386番地の5 静岡市吉田消防署内	0548-32-7944	103
	牧之原市相良地区危険物安全協会	421-0523 牧之原市波津191番地1 静岡市牧之原消防署内	0548-53-0119	84
西部	御前崎市危険物安全協会	437-1612 御前崎市池新田5151番地の1 御前崎市消防本部内	0537-85-2657	78
	菊川市危険物安全協会	439-0022 菊川市東横地385 菊川市消防本部内	0537-35-3284	97
	掛川市危険物安全協会	436-0079 掛川市掛川1102番地の2 掛川市消防本部内	0537-21-6103	190
	袋井保安管理協会	437-0012 袋井市国本2907番地 袋井消防本部内	0538-44-5115	153
	磐田市危険物安全協会	437-1292 磐田市福田400番地 磐田市消防本部内	0538-59-1718	175
	浜松市防災協会	430-0905 浜松市中区下池川町19番1号 浜松市消防局内	053-476-1476	507
	湖西市危険物安全協会	431-0442 湖西市古見1076番地 湖西市消防本部内	053-574-0212	65
合 計				3,323

## ◆◆◆◆ 事務局から ◆◆◆◆

保安講習は、対面講習とコロナ時期に始まったオンライン講習の2つを開催しています。お仕事の都合により、受講したいものを選択できます。危険物のお仕事に従事している場合は受講の義務がありますので、忘れずにご受講をお願いします。受講することで、危険物を扱う意識を再確認していただき事故が少なくなればと願っています。

—大川井朋美—

今年も10月となり、日本中に猛暑をもたらした夏も終わり、気持ちよい秋晴れの日が空がとても高く感じられます。日中はまだまだ暑い日もありますが朝晩はだいぶ過ごしやすくなりました。待ちに待った「食欲の秋」は健康診断の日まで暫し封印ですが、いつもより長く感じる秋の夜を「推し」が奏でる音楽を聴いて過ごしています。澄み切った夜空をながめたり、ゆったりとお風呂につかったり「秋の夜長」の楽しみ方は多種多様。皆様も「秋の夜長」をぜひお楽しみください。

—戸本弘美—

### 編集後記に代えて

今年7月1日に常務理事兼事務局長に就きました。就任の打診は急なお話であったので、私も驚きと躊躇いがありましたが、就任してからは当連合会の役職員はじめ地区協会の皆様のお力添えをいただき、おかげさまをもちましてこれまで滞りなく運営できました。皆様にはこの場をお借りしてお礼申し上げます。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

— 常務理事兼事務局長 小林比登志 —

## 「会報」第74号

令和6年10月25日 発行

○発行 一般社団法人静岡県危険物安全協会連合会  
〒420-0858 静岡市葵区伝馬町24番2  
相川伝馬町ビル7階  
電話 054-252-5512  
FAX 054-273-6524  
E-Mail shizu-kenkiren@muse.ocn.ne.jp  
<http://www.skiren.jp>

○発行所 株式会社篠原印刷所  
〒422-8033 静岡市駿河区登呂6丁目7番5号



野口 聡一さん

(宇宙飛行士、東京大学特任教授、ベンチャー起業家)

次世代へ  
つなごう無事故と  
青い地球



消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

このポスターは、危険物安全週間推進協議会が制作しています。



写真提供；西伊豆町観光協会

